

令和元年 第89回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和元年6月20日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和元年6月20日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1番 廣 納 良 幸	8番 藤 森 正 晴
2番 三 谷 克 巳	9番 藤 原 裕 和
3番 澤 田 俊 一	10番 栗 原 廣 哉
4番 小 寺 俊 輔	11番 藤 原 日 順
5番 吉 岡 嘉 宏	12番 安 部 重 助
6番 小 島 義 次	

欠席議員（1名）

7番 松 山 陽 子

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 坂 田 英 之 主事 ..... 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山 名 宗 悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事
副町長 ..... 前 田 義 人	..... 真 弓 憲 吾
教育長 ..... 入 江 多喜夫	建設課長 ..... 野 崎 直 規
総務課長 ..... 日 和 哲 朗	地籍課長 ..... 藤 田 晋 作
総務課参事兼財政特命参事	上下水道課長 ..... 真 弓 俊 英
..... 児 島 修 二	健康福祉課長 ..... 桐 月 俊 彦
総務課参事兼情報発信特命参事	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
..... 岡 部 成 幸	..... 保 西 瞳

税務課長兼滞納整理特命参事 ..... 和田 正 治	会計管理者兼会計課長 ..... 山 本 哲 也
住民生活課長 ..... 高 木 浩	病院事務長 ..... 藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事 ..... 平 岡 民 雄	病院総務課長兼施設課長兼医事課長兼企業出納員兼経営強化特命参事 ..... 藤 原 広 行
地域振興課長 ..... 多 田 守	教育課長兼給食センター所長 ..... 藤 原 美 樹
地域振興課参事兼商工観光特命参事 ..... 小 林 英 和	教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長 ..... 高 橋 宏 安
ひと・まち・みらい課長 ..... 藤 原 登志幸	

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

梅雨空のもと非常に蒸し暑いわけでございますけれども、この庁舎内、本日電アコンの調子が悪いということで大変蒸し暑くなっておりますが、御了承願いたいと思います。また、窓もオープンにしておりますけれども、外も気になるかもわかりませんが、これにもまた議論のほうに集中していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達していますので、第 89 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

早速日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。なお、議会運営基準第 91 条及び 91 条の 2 の規定により、質問は 1 要旨 1 問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしております。議員 1 人につき質問、答弁合わせて 60 分以内となっております。終了 10 分前と 5 分前にはブザーを鳴らし、60 分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらず、ブザーによりお知らせし、議長より発言をとめます。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために、一問一答方式でこれを行うと議会基本条例第 12 条第 1 項において定めています。

同条第 2 項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限りに、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると議員に反問できることを認めております。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないとも定めております。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し添えておきます。以上、よろしく願いいたします。

それでは、通告順に従いまして、10番、栗原廣哉議員を指名いたします。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。おはようございます。

質問の前に、新潟の地震で被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

それでは、通告に基づき、今から一般質問を行います。

まず最初に、水害による土砂崩れで孤立集落が発生した場合の神河町の具体的な対応と対策についてであります。

昨年7月に発生した西日本豪雨から1年がたとうとしておりますが、最近の地球の温暖化から異常気象が多発しており、5月には30度を超える気温となり、再び局地的なゲリラ豪雨が降る可能性が高くなってきております。

神河町にあっては、平成31年2月に神河町地域防災計画を立て、防災に努めておりますが、仮に水害による土砂崩れで孤立集落が発生した場合の神河町としての具体的な対応、対策についてお尋ねします。

まず最初に、神河町地域防災計画の中で、災害時に孤立するおそれのある集落は町内16カ所と想定し、その地域にはハンドセット、発電機を配備し、防災訓練にて災害時への対応をとっていると記載があります。実際に孤立予想をされている地域であることをその地区住民に知らせて防災訓練を実施しているのか、お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

一昨日の夜、まずは新潟県で震度6強を観測する大きな地震が発生をいたしました。現時点では、けが人や建物の倒壊など、けさの新聞でも被害状況が記載されていたところでございますが、幸いにも命にかかわる被害はなかったという情報となっております。今後、時間の経過とともに、被害の全容が明らかになってくるものと考えております。改めて、いつ何が起こるのかわからないという危機意識を持つこと、常に最悪の事態に備える必要があると強く感じたところでございます。

さて、神河町では、以前に風倒木による断線のため、告知放送が全町に発信できませんでした。このことから、無線による防災行政無線システムを導入し、町内全戸に発信することが可能となりました。

そのような中、孤立集落が発生した場合の対応につきましては、町内には地域防災計画に記載のとおり、16カ所の孤立の可能性のある集落を想定しております。具体的には、新田、作畑、大畑、越知、猪篠区の奥猪篠、南小田、上小田の各区、川上、長谷地

区の全区でございます。

これらの集落は、山と山に囲まれ、土砂災害等により陸路からのアクセスが断絶されるおそれがあり、情報の確認や伝達が困難な状況が発生すること。初動期の救助・救援活動におくれが生ずることなどが考えられます。

これらのリスクへの対応としては、複数の通信手段の確保、負傷者や病人の救護、救援物資等の搬入、迅速な連絡道路の復旧等が課題となります。

これらの観点からも、日ごろの備えと関係機関との連携が大変重要と考えております。具体的な関係機関との連携といたしましては、兵庫県及び市町相互間災害時応援協定、西播磨地域災害時相互応援に関する協定、建設業協会との災害時における応急対策業務に関する協定などや、飲料水、LPガス、町内小売業者との物資の提供などの応援協定を締結するなど、大規模災害への備えを進めているところでございます。

また、孤立の可能性のある地域にお住まいの住民の皆様には、日ごろから食料の備蓄や孤立を想定した訓練を行っていただくなど、危機意識を持っていただく行政からの啓発が必要と考えております。

災害対応には、自助、共助、公助の3助がありますが、行政の果たすべき公助の充実、例えば治山治水事業など基盤整備などを図っていくことに加え、今後は地域で自助、共助をさらに強固なものにしていただけるよう、行政としても地域と一体となった取り組みが必要と考えております。

これらのことを踏まえ、①の質問から事前通告いただいております④までの詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） それでは、栗原議員の①番の御質問にお答えをいたします。

孤立の可能性のある区には、御質問のとおり防災行政無線の電波を利用した通信手段でありますハンドセットや停電時の電源確保のための発電機を配備しております。自主防災かみかわを主体とし、毎年支部ごとに訓練を実施しております。具体的には、避難訓練、初期消火訓練、水防工法訓練、AED訓練などを実施しておりますが、孤立の可能性のある集落で実施する場合は、打ち合わせ会議で孤立の可能性を周知し、訓練当日にはハンドセットを用いた情報連絡訓練を行っております。

今後は、孤立対応のために配備している資機材を使った訓練や、その他の孤立を想定した訓練を自主防災組織と連携して検討してまいりたいと考えております。

先日、自主防災かみかわの総会で、神戸にあります人と防災未来センターの研究員を講師に招き、「災害に負けない神河町～災害に待たなし、“来る”を前提にやるべきこと～」と題した講演会がありました。その中で、災害は自然現象だけで起きるものではなく、災害に対する社会や個人の備えの不十分さが合わさって起きるものであると指

摘されました。備えをしているか、していないかで被害の度合いが大きく違ってくるとい  
うことでございます。

また、先ほど町長からの回答の中にもありましたが、災害対応には自助、共助、公助  
の3助があります。行政の果たすべき公助の充実、例えば治山治水事業など基盤整備な  
どを図っていくことに加え、今後は地域で自助、共助をさらに強固なものにしていただ  
けるよう、行政としても地域と一体となった取り組みが必要と考えております。

その一環として、民生福祉常任委員会でも御指摘をいただいておりますが、各区や地  
域で自発的な取り組みによる地区防災計画を今後つくっていただきたいと考えておりま  
す。地区防災計画では、地域の住民の皆様が一体となって危険箇所の把握、避難ルート  
の確認、災害時要援護者の対応、あわせて孤立した場合の行動シミュレーションなど、  
自分たちの命、財産を守るための助け合いの計画、災害から助かるための計画になりま  
す。

これらを通じて、日ごろの備えや孤立の可能性のある地域には、そのときのための準  
備を充実させていただきよう、行政として啓発していきたいと考えております。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） まず最初に、各集落に配布されておりますハンドセット、  
これについて、いつごろ配布されたか、どこどこに配布されたか。ハンドセットとは何  
かということについてお聞きします。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。ハンドセッ  
トの配備につきましては、防災行政無線を整備したときとあわせて設置をいたしてお  
ります。ハンドセットは、防災行政無線の電波を利用して各区の集会所から役場まで双方  
向で情報のやりとりができる通信設備ということでございます。配備につきましては、  
全集落に1基ずつ配備をさせていただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） これ私、思うとるのは衛星電話のことですよね、ハンド  
セットというのは。それと、全集落ですか、間違いはないですか。

○議長（安部 重助君） 答弁できますか。

平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。このハンド  
セットは、衛星電話とはまた別物でございます。衛星電話は、宇宙空間といいますか、  
地球を回っている衛星を利用して、そこへ電波を飛ばして、そのはね返りの電波で交信  
をするものでございまして、このハンドセットは衛星電話とはまた別物でございます。  
配備につきましては、全集落で交信ができるように設備を整備しております。以上で  
ございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） これ多分私が聞いている範囲では、長谷地区6区はセンター長谷に1つあるだけで、全部で11やと思います。それから、このハンドセットの感度というんですか、どれぐらい飛ぶように、どういう場所で使えると思いますか。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。ハンドセットの感度につきましては、防災行政無線の電波を利用しておりますので、それぞれ設置をさせていただいてる施設から役場までの感度については、問題なく会話ができる程度の良好な電波がやりとりできるというふうに考えております。

先ほど全集落に配備をしておると申し上げましたが、大変申しわけありません、少し確認が不足していたようでございます。申しわけございませんでした。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 済みません、これ配布した日時、最初に聞いたんですが、回答がないんですけど。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細なちょっと月日までは今把握をしておりませんが、29年度の当初に整備をいたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 29年度と言われれば29年度かもしれません。でも、実際これ使った人が言うには、高いところから、屋内じゃなくて屋外やないと届かないと、充電もままならないと、かなり古かったんで、ほとんど使えなかったと、そういうふうに聞いているんですが、どうですか。

○議長（安部 重助君） 誰か答弁できる方ございますか。

前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 済みません、明確な答弁にならないと思います。今、御質問いただいていることと担当特命のお答えしてるところがかみ合っていないということで発言させていただこうと思います。

栗原議員さんの御質問は衛星電話のことをお聞きになってるというふうに思います。答えてるのは防災行政無線の通信のことを答えてると思うので、そこがかみ合っていないと思うので、現在、衛星電話がどういう状態になってるかということをお答えられたらいいと思うので、ちょっと交通整理のため発言させていただきました。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。済みません、確かに衛星電話、携帯電話、これは何年か前に配備をしたというふうに記憶をしております。

ますが、おっしゃったようなふぐあい、また衛星の位置によって入りにくい場合もあるというところで、現在はその衛星電話は廃止をいたしております。各集落への配備は行っておりません、現在のところ。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） それは廃止じゃなくて、回収できてないん違うんですか。まだみんな持ってはりますよ。ハンドセットはそれぐらいにしておきます。

次に、この孤立するおそれのある集落ということとその集落の方はみんな知っておりますか。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。先ほどの回答の中でも申し上げましたとおり、訓練等でそういった集落であるということは周知をさせていただいております。今後も、そういった形でその地域の方々全員がそういった認識を持っていただけるように啓発に努めたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 周知しているとおっしゃるんですけど、例えば自主防の関係の責任者の方に聞いても御存じなかったです。だから、周知の徹底はできてないと思います。その辺もうちょっと詰めてもらったほうがいいと思います。

次に、自主防との連携ですね、それはどういうふうに考えておられますか。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。自主防の連携につきましては、毎年年度当初、それから必要に応じまして本部員会議というものを持ちまして、各支部の代表に集まっていただいて、防災意識の高揚であるとか、あるいは訓練等について打ち合わせを行っております。訓練につきましては校区ごとに行っておりまして、その訓練対象の自主防の代表の方に集まっていただく機会をつくって、何回か打ち合わせをしているところでございますけども、そういったことを通じて連携をとっておるというところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 自主防で毎年行われているんですが、地区を分けてやっているので、5年に1回ずつしか回ってこないんですが、そんな回数で足りると思いますか。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。御指摘のように、訓練は毎年やって、そしていろんな事態に備えていただくというのが基本かというふうに思います。ただ、自主防災の訓練につきましては、全体でやるにしても規模が大きくなります。従来から校区ごとに分けまして、5年に1度というふうな回数に

なっております。区によりましては独自で毎年開催されているところもあるようでございまして、今後はそういったことも検討していただけるように啓発を行いたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 昨年7月の豪雨ですね、神河町も人的被害はなかったんですけど、多くの被害がありました。その際に、行政、役場も慌てたと思うんです。それをことしに生かさなあかんと思うんですが、その点についてはどうですか。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。御指摘のとおり、昨年の西日本豪雨では大変役場の災害警戒本部内も慌てたという経緯がございまして。それを踏まえて、役場内でも防災体制につきまして各職員からいろいろ意見を吸い上げまして、今後の改善に向けて対策をとっているところでございます。

昨日、一昨日も全職員を対象に地域防災計画と、それから水防計画の改定ということで職員を招集して、当然職員として知っておくべきこと、また昨年の西日本豪雨の状況を受けて、今年度からの対応をどうすべきかというところを打ち合わせを行ったところでは。

今後、水害だけでなく、いろんな災害の発生が想定される場所ですので、町としても万全の防災体制を期せるように日ごろの体制を、準備を整えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 具体的に二、三点で結構です。どういうところが後手に回ったか教えてください。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。昨年の西日本豪雨、それからおとしにつきましても2つの大きな台風が参りました。そして、その両方におきまして避難勧告の発令もございました。そして、2年前からなんですけれども、町の水防体制といたしまして大きく変わりましたのが避難所の事前開設でございます。そういったことをおとどしから始めてまいりました。その辺でなかなか経験不足であったというふうなことで、ちょっと手間取ったことがあったりとか、それから去年から災害本部を2階、これまでは1階であったんですけれども、2階に変更いたしました。そういったことで、ちょっと連携的に問題があったというふうなことが私がちょっと思い浮かぶ中では2つ大きな、ちょっと手間取ったというようなことの2点でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 少し補足をさせていただきたいと思います。

近年、神河町における災害と言え、主に大雨による川の増水、そしてまた台風によ

る風の災害というふうなところ、大きく2つあろうかというふうに思っております。

私、この間の台風接近あるいは昨年7月豪雨の経験の中で思いましたのは、台風は比較的進路がはっきりしておりまして、そして勢力範囲というのものも、これもまた雨雲等の、そして気象台の情報等で把握はできるわけなんです、一番困難な状況というのが7月豪雨に見られるような、次から次から雨雲が発生してくるという、そういった長雨による対策、水防活動というところが非常に困難だなというふうに感じたところでございます。

そのような中で、神河町においては、御承知のように、防災行政無線システムを導入をいたしまして、あわせて水防本部を立ち上げた中での大型画面によります各種情報収集というふうなところで、これまで1階に水防本部を設置しておりましたのを2階に設置をし、そして行動班と、そしてまた情報収集班、そういうふうなところの区分けをしていながら、より効率的に水防活動が、そしてまた指示ができるような体制をつくってきたというところでございます。新しいシステムを活用するということで、先ほど住民生活課長が申し上げたように、幾らかの機械の取り扱いの少し戸惑いとまではいきませんが、そういったところは見受けられたんですが、すぐその辺の体制も改善はいたしまして、現在に至っているというところでございます。

今後においても、特に台風以外の7月豪雨に見られるような、ああいった長雨に対する水防本部立ち上げと水防活動というのが我々といたしましても、しっかりと情報収集していながら予測を立てて、これまでも神河町には長雨による災害はありましたので、総合雨量であるとか、そういうところも判断していきながら的確な指示を出していかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私、地域の住民の方から、昨年の豪雨は怖かったと、人的被害がなかったんで、将来の教訓にしたいと、そういうふうな住民の方から意見をもらいまして、これは住民の人も意識が高くなってきとんやなというのがわかったんです。それを指示したりするのが行政、役場の役割やと思うんです。だから、やっぱり役場がまず真剣になって地域のことを考えていく、それが大事やと思います。ちょっと時間が迫ってくるんで、②、③、④番の小さい質問に入ります。

次に、長谷水防倉庫には土のう袋600枚のみの資機材しかないが、十分であるのか。

また、本部防災倉庫、神河中学校備蓄倉庫、神崎水防倉庫に保管している資機材を災害発生時にどのように孤立集落に搬送するのか。

また、災害により発生した瓦れき等についての具体的な仮置き場について決定しているのか、お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、続いての御質問にお答えをいたします。

長谷の水防倉庫の資機材についてですが、現状といたしましては、土のう袋600枚のみの配備になっております。過去の神河町消防団の水防活動の記録では、1回の水防活動で一番多いブロックで500から600個の土のうをつくっております。その実績から考慮しますと、土のう袋600枚は他の水防倉庫の備蓄数と比較しますと少ない数ではありますが、長谷ブロックとしては、これまでの水防活動からは充足していたものと考えております。しかしながら、これまでの実績を上回る事態も想定しながら、他の資機材とあわせて自主防災組織とも連携をとりながら、迅速な水防活動に備えられるよう整備をしていきたいと考えます。

なお、神河町で1回の水防活動で備蓄を超える土のうが必要となるような大規模災害が発生した場合は、応急対策業務に関する協定を締結しています神河町建設業協会に依頼し、フレキシブルコンテナパック、通称トン袋と呼ばれてるものや国土交通省姫路河川国道事務所が保有している災害対策用資機材の活用などが考えられます。先日も姫路河川国道事務所から職員が来庁され、そういった事態に備えた体制の確認と、町長以下水防時の本部管理職員と河川国道事務所幹部職員とのホットライン、お互いの携帯番号の確認もしたところでございます。

平時からの関係機関との連携を密にしながら、全国各地で発生している災害を教訓に、また議員各位からも御提言をいただきながら、平時からの備えについて検討を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、孤立集落外から孤立している集落へ、どのように資機材を搬送するのかという質問でございます。

道路が寸断された状態では、当然のことながら陸送による資機材搬入はできません。町建設業協会と交わしております災害時における応急対策業務に関する協定書に基づく道路交通確保の要請、県の防災ヘリコプター、災害の規模、被災状況によっては自衛隊のヘリコプターによる資機材や物資の搬送を要請することになります。

しかしながら、道路の確保やヘリコプターの出動なども二次災害に巻き込まれるおそれがある非常に危険な作業でもあります。また、災害現場の報道各社の映像を見ても、なかなか進んでいないと感じることも多々ありまして、いざ大規模災害が発生した際の緊急支援は難しいものと考えております。

そのためにも、災害に対する備えといたしまして、住民の皆様には地域防災計画でも記載しておりますが、災害に応じた避難所の確保を前提に、まずは人命優先で生き延びることを最優先に、そして住民の皆様には、備蓄1人3日分を準備していただくことを日常生活の中に取り入れていただくことが大切だと考えております。これらのことにつきまして引き続き啓発をしていく考えでおります。

次に、災害で発生する瓦れきの仮置き場についてでございます。

本来であれば災害廃棄物処理計画を策定し、瓦れき、その他災害ごみの発生量の想定、仮置き場所、処分方法などをあらかじめ決めておく必要がありますが、そこまでの想定

は現時点ではできておりません。

大きな災害が発生し、災害ごみが大量に発生した場合、相当な面積の仮置き場が必要になってまいります。また、長期間に及ぶ場合も想定し、できる限り住民の日常生活の場や避難所となっている場所の周辺は避けなければなりません。そのようなことを踏まえると、適地の確保はなかなか困難な状況ですが、現実的には町有施設のグラウンドや駐車場、産業廃棄物処理場、空き地など、そのときに使用可能な町有地を最優先としながらも、民間事業者の協力もお願いしながら仮置き場の確保を進めていく必要があると考えております。

なお、最初の御質問でハンドセットの配備の御質問がありましたけども、少し曖昧な回答になりましたが、ハンドセットは全集落に設置をしておりますので、あわせて申し添えさせていただきます。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員、あとは1問ずつお願いします。よろしくをお願いします。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の回答結果でいうと、例えば孤立集落には搬送するすが今のところはないと。それで、瓦れきの処理については、まだ決めてないということですね。それでいいですね。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。万が一孤立の状態に陥ったとき、それは当然のことながら陸路での物資等の搬送ができませんので、そういった場合については県の消防防災ヘリなり、場合によっては自衛隊のヘリコプターを要請することになるということでございます。

また、瓦れきの仮置き場については、今のところきちっとした想定ができていないということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 孤立する集落とは別に、本部防災倉庫にはアルファ化米、かゆ2,750食分ありますね。これをほんなら例えば初めから孤立するって言うんやったら、その孤立する集落のどこかで保管してもらうというのはどうですかね。

○議長（安部 重助君） 速やかな答弁をお願いします。

平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。議員おっしゃるように、孤立が発生した場合は、そういった物資の搬送が困難になるということでございます。御指摘のとおり、一定の備蓄物資をあらかじめそういったところに搬送していくこと、保管しておくことも今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） よろしく申し上げます。

それでは、次、2番目の質問です。職員に対する公務執行妨害事案等が発生した際の対策と、神河町の不当要求行為等対策要綱についてであります。

平成31年4月に兵庫県内の三田市役所、西脇市役所、南あわじ市役所等で市庁舎に対する爆破予告があり、三田市役所では午後2時から午後3時半まで全業務を停止し、職員や来庁者ら558人が庁舎前広場に避難する事案が発生しており、それ以外でも姫路市役所や高砂市役所でも職員に対する公務執行妨害事案が発生しているところから、このような事案が発生した際の対策と、神河町の不当要求行為等対策要綱についてお尋ねします。

まず最初に、この要綱の目的は、不当要求行為を未然に防止すること、組織的な取り組みを行うこと、住民及び職員の安全並びに公務の円滑かつ適正な執行を確保することと定めているが、実際にこのような不当要求行為を受けた際の対応についてどのように取り組まれているのか、お尋ねします。もう時間ないんで、簡潔で結構です。お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

職員に対する公務執行妨害事案が発生した際の対策と神河町不当要求行為等対策要綱についての御質問でございます。私のほうからは現状とその対策についての基本的な考え方について答弁をさせていただきます、詳細な質問につきましては総務課長から回答をさせていただきます。

まず、神河町の不当要求行為等対策要綱においての不当要求行為等についての定義は、1つ、暴力行為と社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図るなど、不当な要求をする行為。2つ目に、威圧的な言動により職員に険悪な情を抱かせるなど、不当な要求を強要する行為。3つ目として、正当な理由もなく、面会を強要する行為。4つ目として、正当な権利行使を仮想した違法または社会常識を逸脱した手段により、機関紙、図書その他の書籍の購入、または工事の計画の変更、工事の中止、下請の参入、不当な補償等、金銭または権利を不当に要求する行為。5つ目として、正当な手続によることなく、作為または不作為を求める行為。6つ目として、前各号に掲げるもののほか、庁舎等の公共施設の保全及び秩序の維持並びに職員の事務事業の執行に支障を生じさせる行為と定めているわけでございます。

また、不当要求行為等発生時の措置といたしましては、所属長は、それぞれの職場において不当要求行為が発生し、またはそのおそれがあると認めるときは、直ちに警告、退去命令、排除、警察への通報など必要な措置を講じ、所属の委員を通じ、対策委員会に連絡するとともに、その都度不当要求行為等に関する報告書により、委員長である副町長に報告しなければならないとされております。

御質問の中にもありますが、この目的は、職員が公務を遂行する上で受ける不当要求行為等を未然に防止するとともに、町の事業、業務に係るあらゆる不当要求行為等に対し、組織的な取り組みを行うことにより、住民及び職員の安全並びに公務の円滑かつ適正な執行を確保することです。

そのような状況の中で、不当要求を受けた場合の対応ということですが、現状においては特筆するケースはないと受けとめておりますけれども、窓口担当課での対応で納得されず、声を荒らげるといったケースでは、当然上席につなぎ、場所を変えて話をお聞きするといった状況で対応しておりますし、町長に話を聞いてほしい、直接電話をつないでほしいといったケースもたまにございます。その場合は、総務課で改めてお話を聞き、私に報告をさせていただくというふうなことを前提に納得していただくこともございます。逆に名前を名乗られずに、不満の事情を延々話されることもございます。役場としては同じことを繰り返さないように、できれば具体的な内容をしっかりとお聞きしながら情報を関係課で共有し、対応に問題がなかったかという点検とともに、仮に対応に問題があったとすれば改善していくという姿勢で臨んでいるというのが現状でございます。

なお、一番最初の質問から事前通告の内容につきましては総務課長からお答えしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど町長が答弁をさせていただいたその内容どおりでございますけれども、まずは組織としての対応をしっかりと行うというところでございます。ただ、御質問の中にもありますように、最近多くの事件が起きておまして、相手が誰でもよかったといったような、一切の利害関係のない方々を傷つけるといった事件が多発しているということも事実であります。事件の背景にあるものはさまざまではありますが、満たされない感情であったり、話を聞いてほしいというところから、その対応によっては大きな事件に発展をしていくといったケースも少なくありません。その意味では、まずは役場に来られる方を初め、相手の方との信頼関係のもとでの業務推進が大切であるというふうに受けとめております。

2年前に策定をさせていただいておりますが、全ての行為が組織としての対応であるというリスク管理実践10項目ということで全課に配信をしておりますが、改めてこれだけを確認をさせていただきたいと思っております。1つ目は、毎朝の打ち合わせで必要情報の共有、2つ目は、始業時、居残り業務の確認、3つ目は、挨拶、4つ目、報告、連絡、相談、5つ目、文書決裁、6つ目、コンプライアンス、チェックシートの活用、7つ目、名札の着用、8つ目、みずから名前を名乗る、9つ目、事業等の安全対策、そして最後、10項目めですが、公用車等の安全運転と運行前、運行後の点検励行と交通法規の遵守ということでもあります。こちらをもってリスク管理をしっかりと進めてまいりたいというふう考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 神河町では、こういう事例は今のところないですか。病院事務長、どうですか。

○議長（安部 重助君） 藤原病院事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。病院におきましても、声を荒らげるといような方がいらっしゃいます。また、場合によりましては制止をしても聞いていただけないなどということがございますので、場合によりましては、近くに病院の場合、交番がありますので、交番に相談させていただいたり、すぐ来ていただいたりといような対応をとってるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） それは組織に乗せて報告されておるんですか。

○議長（安部 重助君） 藤原病院事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院内に事件とか、いろんな事故が起きましたら、インシデント・アクシデントレポートといような仕組みがございまして、その仕組みに乗せて運用をとっているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） わかりました。私、聞いたところでは、町長に対するストーカー行為もあったように思います。

次に、窓口業務を行うに当たっての住民に対する対応方法は適切かということについてお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。来客の皆様方の受けとめ方というのは、さまざまであろうかというふうに思います。役場の組織が元気が出てきてよくなったというお声もこれまでにいただきました。また、その一方で、対応が悪いと、カウンターの前に立っているのに誰も声をかけないという、そういうふうな御意見もお聞きをしております。そういったところから考えますと、改めて私たちは住民の皆様が何を思っているかという、そういうところにしっかりと思いを寄せて、そして相手に声かけをしていくという、そういうことをしっかりと努めていきたいなというふうに思っています。その上で大事なのが、私たちが相手の方に何を伝えたかということよりも、逆に相手の方にどのように伝わったかということが重要であるというふうに思っています。そういう意味で、従来から言われております、町民は役場を選べないということで、本来来たくはない役場に業務で来ざるを得ないという方々が多いというふうに思います。

そういうことを考えますと、やはり役場が行きやすい役場になることが非常に重要だといふふうに思っておりますので、これからもそういった点をしっかりと肝に銘じながら、昨年度も議会の常任委員会の中でも御質問をいただいて、接遇マナーの研修も新任職員対象に実施をさせていただきました。本年度につきましても、平成23年から25

年にコース研修ということで、大変中身の濃い研修を実施したわけですがけれども、それからかなりの年数をたっておりますので、さらに今年度につきましても、全職員を対象にしたコミュニケーションを中心としたような研修を実施ができればなというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今、総務課長がおっしゃったように、応接の評価はどっちがするんかということになると、やっぱり住民の方ですね。やっぱり役場へ来て用事を足す。普通の人には1年に役場に来る回数が1回、2回、3回あるかないかやと思います。業としてする人は結構役場を利用するんで、お互いに顔も覚えるんですが、総務課長、どうですかね、原因はどこにあると思いますか。例えば神崎支庁舎のほうは物すごく評判いいんですよ。それで、こっちの本庁舎が悪いんです。その原因はどこにあると思われませんか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。受けとめ方の問題というところはございます。ただ、環境という部分で、神崎支庁舎につきましてはローカウンターということになっておりまして、職員の多くが来客者の皆様方に向けて対応するという、そういう体形になってございます。したがって、お客様も神崎支庁舎へは行きやすいという声も私自身もよく聞いております。ただ、その一方で、本庁舎の対応が悪いかということになりますと、これも意見はさまざまございまして、大変元気でよくなったというようなこともよくお聞きをします。

町外の方でも、神河町の役場は違うなということで、ほかの役場とは違うよということでお褒めの言葉をいただいたことも何度もございまして、そういう意味でいうと、お客様は一人一人でございます。ですから、全体として99人の方がよかったと認めていただいても、仮に1人の方が行ったときに不快な思いをされると、やっぱりよくないということになりますので、そこをいかに私たちが意識を持ち続けられるかということが重要なところで、先ほども言いましたけれども、相手にどのように伝わったかということがやっぱり大事だというふうに思いますので、そういった意味では、相手の思いにどこまで近づけるかというところを肝に置いた対応に心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） やはり町長も言われる、教育長も言われる、皆さんが言われる、挨拶が一番大事やと思うんです。私、こっちの庁舎が何でそういうふうに言われるんかということ考えたんです。やっぱり中央正面玄関入ってすぐに、みんなが目につくんやたらいいんですけど、中央から入っても業務はずっと奥へ入っていかなくかんですよ。一番手前にあるのが会計ですよ。会計の人は、やっぱり数字を見ますんで、下を向いて仕事をしてます。その横は税務課です。税務課も、またこれ数字を見

るんで、下を向いてます。極端なことを言えば、もっと地域の方が利用できる、例えば住民生活課と、それから2階にある地域振興、これを入り口あたりに持ってくるか、インフォメーション的なものを中央玄関入ったところにつくるか、そういうふうな考えもあるんじゃないですか、どうですかね、町長。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 総合案内所という点につきましては、これまでも1度検討をした経過がございますし、実際役場のOBの方の協力をいただきまして、週に何日かというふうな形で総合案内の協力もいただいたところでございます。県内の自治体12町の、そしてまた近隣市などの状況も調査もさせていただきながら、今現在は設置してないというところではございます。いずれにしても、行政の効率化もしていかなければいけませんし、その中で今後見直しをかけなければいけないということであれば、また考えていけばいいのかなというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私がこういうふうに言うのは、住民の方が、神河町というところは玄関入ってすぐに会計と税務課やと、お金ばかり取ると、そういうイメージがあると。多分この役場ができてから席の配置がえというのは、ひと・まち・みらい課ができたときに2階で変わったぐらいじゃないかと思うんです。やっぱりそういうことも考えて、1回住民サービスに努めてほしいと思います。またその結果がわかればお願いします。

最後の質問です。今後考えられる不当要求行為に対する行政としての対応、方策についてお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほども言いましたように、今後とも来客者、住民の皆様との信頼関係をしっかりと築きながら行政運営に当たるといことではございますけれども、一方で、何の利害もない方々が事件に巻き込まれるといった事案が起こらないとも限りません。役場は不特定多数の方が出入りをされる公共施設というふうに考えますと、現在、道路の要所要所に防犯カメラもふやしてはおりますけれども、公共施設においても検討する時期に来ているのではないかというような思いも持っておるところでございまして、そのことが今後何が起こるかもわからない、不当要求の抑止力にもつながり、来客者、住民の皆様と職員の両方を守り、円滑な業務推進につながるというふうに考えるならば、役場庁舎出入り口などへの防犯カメラの設置や防犯ブザーの設置についても検討の余地があるのではないかなというふうに考えておりまして、今後ぜひ検討させていただきたいなというふうに考えるところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 最後に1つ、応接の事例を言ってみます。平成25年7

月17日に宝塚で放火事件がありました、庁舎の放火。この放火事件は、放火したこと自体は凶悪な犯罪なんです。理由を調べてみますと、阪神大震災で家が倒壊し、さらにローンを組んで家を建てた。固定資産税が払えんようになった。その都度役場へ行って説明した。市役所へ行って説明した。でも、督促状が来る。それで仕方ないからちょっとずつ払いよったけども、督促状が来て、払えない。ついには給料の差し押さえになったと。こういう事案なんですね。結局借金はある、固定資産税は払えない、もらう給料は全部差し押さえされた、生きていけない、それでガソリンをまいたんです。

罪を憎んで人を憎まずと言いますが、無用なトラブルを起こさないような市民応接、話を聞いてあげる。当然役目は役目として、していかなあかんのですけど、その辺の温情と言うんでもないんですけど、ちゃんと払える範囲で払ってもらう、そういうようなことも考えていく必要があるんじゃないかと思います。

これで終わります。

○議長（安部 重助君） 答弁よろしいですか。

○議員（10番 栗原 廣哉君） はい。

○議長（安部 重助君） 以上で栗原議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時31分休憩

午前10時50分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、一般質問を続けてまいります。

次に、1番、廣納良幸議員を指名いたします。

廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 1番、廣納です。通告に従い、2点お伺いをいたします。

全体的なものの1番として、令和時代の神河町行政について、2番に、神河町の教育行政について、大きなくくりを2つ上げ、その中で、まず1番の1として、令和時代になり、リセットして新たなスタートで始まったように思われますが、行政は平成から、いわゆる昭和からずっと継続され、進んでいくわけで、町民の皆様方に喜んでいただける政策、そうでない政策があるとすれば、今後どのようなものがあるのか、具体的内容も含め、お示し願いたい。

日々の生活がしやすくなるのか否か、今後、財政面でどのように推移していくのか、具体的方向性を説明していただきたいと思えます。

それはそれで答えていただいて、2番目に、子供、若者、高齢者など全ての段階層でメリット、デメリットと分けるとするならば、今後、神河町はどのような計画で進んでいくのか、町長にお答え願いたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長、1点目からお願いします。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

5月13日から進めてまいりました集落別町長懇談会は、本日は野村区を予定しております。ちょうど折り返しを過ぎたところとなっております。この懇談会におきまして、神河町の人口推移もお知らせしておりますが、ここ10年間、平成21年4月から平成31年の4月までで1万3,050人から1万1,421人と1,629人が減少し、年間約160人の人口減少となっております。

また、本年3月に承認していただきました第2次神河町長期総合計画は、国勢調査ベースの人口推移において5年後の令和5年度は1万300人、10年後の令和10年度9,700人を想定しております。人口減少ペースを緩やかにしていく計画を立てております。この人口減少において、地域では生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、公共交通機関の縮小、空き家や耕作放棄地の増加、そして地域コミュニティ機能の低下などを招くとされており、これらの対策が必要とされています。

神河町でも、長谷地区のAコープ長谷、川上店及びガソリンスタンドの撤退、寺前駅前の「又右衛門」の撤退、JR長谷駅の通過列車、危険空き家の増加、地域の役員不足が顕著化するなど、生活環境への支障が出ていることは否めない事実と感じています。

これらの対策として、地域住民の皆様の熱い思いで実現されたふれあいマーケット長谷店、川上店やガソリンスタンド、また寺前楽座「まちの灯り」の開店、コミュニティバスの全町運行や、高齢者への健康づくり対策など、いち早く高齢化、人口減少が進んだ結果として取り組んだ地域住民の思いやノウハウが神河町には蓄積されています。

また、兵庫県下で人口が一番少なくても、きらりと光るまちであるところが人情味あふれる我がまち神河町の魅力であり、持続可能な地域づくりに向けた土壌はしっかりと受け継がれていると考えております。

このような中において、町民の皆様方に喜んでいただける政策、そうでない政策があるとすれば、今後どのようなものがあるのか、具体的内容も含めてお示し願いたいということですが、地方創生事業で取り組んでいます人口減少を少しでも食い止めるための施策、とりわけ子育て世帯向けの施策については、いち早く平成26年度から取り組んだ家賃補助事業、平成27年度からの住宅取得支援事業、平成29年度からのリーフレット支援事業の3事業で、合計194件の利用がありました。町外からは約40%の78世帯の移住があり、町営住宅の建設なども含め、住宅施策により町外に住居を求めて転出されようとする方の歯どめ効果とともに、近隣の町からの転入効果もありました。住民の皆様にも喜んでいただけるとともに、即効性があり、将来の定住に結びつく効果的な施策であったと言えます。

同様に、平成18年度からスタートした空き家・空き土地バンクも同様の効果があり、13年間で152件の成約があり、100件程度が町外からの移住実績となっております。

そうでない施策と考えられますのが、逆に地域との密接な関係性が深いため、計画に沿った施設の廃止を含む統廃合や、跡地の活用が進まなかった神河町公共施設等総合管理計画の実行であると考えております。今後想定される人口、その身の丈に合った公共施設を維持管理していくことが財政上非常に重要であるとの認識を持っており、住民の皆様と協議を進めていきながら、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、日々の生活がしやすくなるか否かについてでございますが、人口減少に伴う経済活動の縮小を補う施策として、地域での消費活動の推奨や観光交流人口の増加に向けた取り組みを強化しているところでございます。

先ほど述べました住宅施策でも、建築費用として1件当たり平均1,500万円が必要であったとすれば、194件ですので、全体で29億1,000万円の経済効果があったことにもなり、神河町の地域経済の循環にも貢献しているものと考えています。また、観光交流人口増への取り組みは、経済効果だけではなくて、神河町の訪れた方にとって訪れやすいまちがそこに住む住民にとっても住みやすいまちとして、自立、定住につながりやすいと考えております。

引き続き多くの方が訪れる町として取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、財政についてでございますが、この地域創生事業実行期間において、移住・定住施策はもちろん、高校生までの医療費無償化を初めとして積極的に子育て支援を行ってきました。また、地域創生事業の目玉でもありました病院北館改築や超高速ブロードバンド等の整備、国内14年ぶりとなります峰山高原スキー場の整備など、全国的にも注目を集めるハード整備と地域創生を融合した事業展開を行ってまいりました。

今後は、地域創生総合戦略5カ年計画の最終年度でもあることから、神河町が行ってきた地域創生事業を総括、検証するとともに、選択と集中の方針のもと、次世代にしっかり引き継ぐ神河町を展望する1年にしたいと考えています。行政でしかできないこと、地域でしかできないこと、そして行政と地域が協働して進めるまちづくりを、この令和の時代においては町民の皆様と一緒に考えていくことが将来世代への負担軽減につながっていくものと考えています。

以上、廣納議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 1つは、新聞で見る人口推計と神河町さんが出されてる、役場が出されてる人口推計、今、町長懇談会で各集落別に回られて出されてるのがこの1万1,421人、これと5月1日の神戸新聞によると1万810人、集計の時期とか、そういうものによって変わってくるでしょうけれども、500人から要するにこれがずっとずれてきているというような感覚になるんですけれども、そこら辺の、これは新聞を見られたら住民の皆様方もわかるんでね、推計の仕方が違うんやろなという御理解はしていただけると思うんですけど。この中に出ました若者住宅家賃補助等々、若者に対してはすごく施策といいましょうか、そういうものが当たり、出生の、赤ちゃんが

生まれる人数もふえてきて、若干とまったような感じですけど、以前に比べると大分ふえたという実感は皆さんもしていただけると。町長、野村地区に行かれますけども、そこで皆さんまた実感されると思うんですけども。住宅は、世帯はふえているような感じがしますが、人口が減っていると。広い場所に置くと、本家から次男が新宅されてみたいところは世帯数はふえているけども、人口が1人、2人、奥さんをもらわれて1人ふえ、子供さんが生まれて1人ふえるような微増ですけども、世帯数は今までとってきた施策で、しんこうタウンは全部完売。10月からですか、10%の消費税アップというようなものも加味されているのかなと思いますけれども、やはりタイムリーな政策ではなかったかと、このように思います。

この中で、次に出てくるかもわかりませんが、まだ私も目を通してませんけれども。子供を産めるような状態の施策、それから平穩に、今テレビでは年金がどうのこうの、老後は不安で仕方がないというような風潮で、マスコミがそれであおってますけれども、国の施策と別に、神河町へ来ていただくと安心して暮らせますよと。その安心の具体策はどうか。各集落にデマンドバスが動いて、免許証を返納していただいてもドア・ツー・ドアで、少しお金は払っていただかなくてはなりませんけれども、都会に住むのと同様に、もっとすばらしい生活が送れると。そういう面でも、いわゆる希望ですね。これやったら田舎で住めるわ、田舎のほうがええわというような感覚になるような施策、町長の目玉、そういうものはございませんか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 2つ目の質問だというふうに捉えさせていただきます。

先ほどの質問でも触れられたところでございますが、この人口減少におきまして、地域では生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、公共交通機関の縮小、空き家や耕作放棄地の増加、そして地域コミュニティ機能の低下などを招くとされており、これらの対策を神河町の強みを生かしてどのように対応していくのかが問われているわけでございます。

まず、子育て支援につきまして、健康福祉課関連では、神河町子育て世代包括支援センター、通称かみかわのたからもの相談所を開設をし、妊娠期から子育て期に至るまでのさまざまなニーズ相談に答えています。

住民生活課関連では、3人目の子供からとなりますが、神河町の独自の制度としまして神河町子どもを健やかに生み育てる支援金制度を設けており、出生時6歳児及び12歳児に支援金を支給しております。また、高校生までの医療費の無料化や、次に述べます幼稚園、保育所の保育料も含め、子育て世帯の負担軽減に引き続き取り組む必要があると考えています。

教育課関連では、幼稚園、保育所の保育料について、現在第2子半額、第3子無料としておりますが、本年5月に子ども・子育て支援法が改正され、10月からは国の施策により、3歳から5歳までが原則無料、ゼロ歳から2歳までが住民税非課税世帯におい

て無料となる予定です。町においては、所得制限を撤廃し、全ての世帯に制度を適用しておりますが、10月からの制度改正においても内容を精査し、町独自の施策も含めて安心して子育てができるよう、しっかりと対応していきたいと考えています。

本年度第2期子ども・子育て支援計画、これは令和2年度から令和6年度までの期間となりますが、この計画の策定に取り組んでおります。昨年度実施したアンケート調査結果を分析し、ニーズに合ったきめ細かな支援策を推し進め、子育てがしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

ひと・まち・みらい課関連では、若者世帯の支援として移住・定住施策はもちろんのこと、婚活事業、シングルマザー事業、そして創業支援など、神河町で住み続けられる仕組みづくりを推進しています。

病院及び健康福祉課関連では、高齢者及び働く世代の安心として、やっぱり公立神崎総合病院を開設していること、そして病院と健康福祉課が連携して健康づくりに取り組んでいることが大きいと考えています。

そして、地域包括支援センターは、住みなれた地域で自立して安心した生活を送れるよう支援しています。

さらに、今後は超高齢社会の到来により、労働力、担い手の不足、介護・看護職員の確保が困難な状況になることが想定されています。この対策としまして、地域で助け合える生活支援協議体の設立や、みずからが介護予防に取り組む仕組みとして各種介護予防教室への参加や地域、グループでの自主体操やミニデイ、サロンへの積極的な参加とナースボランティアを初めとする各種ボランティアグループの協力体制の確立、さらに一昨年度からグループホーム等障害福祉サービス事業所の整備計画が具体化し、就労の場としても計画が進みつつあると考えております。

また、マイナンバーカードを利用して住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明及び所得証明など各種証明書が全国のコンビニエンスストアで取得できます。税金や公共料金、上下水道料金のみとなりますが、こちらのほうも同様に全国のコンビニエンスストアで納付できるほか、クレジットカードによる納付にもいち早く神河町は取り組んでいるところでございます。参考までに、神崎郡内では最初に導入しているところでございます。

また、同じベンダー同士で基幹業務を行う自治体による自治体クラウド事業にも取り組み、経費の削減に努めております。

さらに、病児・病後児保育は、来年度開設に向けて神河町が中心となって他の郡内2町に働きかけているところでございます。

地籍調査につきましては、平地も含め約4割を完了し、山林部調査を含め全町完了は令和10年度、そして令和13年度には登記を全て完了する見込みとなっております。

引き続き住民の皆様と協働して作成しました第2次神河町長期総合計画のまちづくりビジョンであります「ハートがふれあう住民自治のまち～大好き！私たちの町かみかわ～」に沿ったまちづくりを住民の皆様と展開してまいりたいと考えております。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） やはり町長としては、全てにおいて皆様方にわかっていただかなくてはならないので、幼児というか、出生からいわゆる老後の安心を得るための町長懇談会を今半分くらいですかね、開いていただいて、御理解を得て進んでいるのではないかと。それでも理解していただけない人は、やはりなぜやというようなところも、これはあるのは仕方のないことで、それを粘り強く説明していただいて、こういうことも考えて、町長ですから、政治家ですから、そういう方向に持っていきたいというような、いわゆる現状ばかりではなく、将来はこういう神河町にしたいんだというようなことも述べていただきたいと思いますところをございますけれども。

行かれたときに、来年、令和2年ですか、上下水道の料金が変わりますよと、いろんな副町長からのお願いというか、お知らせということも縮小して、詰め込んで、時間を考えられて、住民の皆様方から多くの意見をいただくという場になっているんですけれども。病院1つについても、今は神河町公立神崎総合病院では出産ができないと、何でやと、先生1人おられるやないかと、そうじゃないんやと。それはもうちょっと丁寧に国のほうからのいわゆる方針ですね、産婦人科医が3人以上いないと分娩できないと、そういう事態になってしまって、いわゆる昔からの訴訟リスクも高くなっているし、町の中でも産婦人科はいまだに減少してる。

それで、この間は、どこやったかな、ちょっと忘れちゃったけども。小児科もやはりリスクの大きいといひましょうか、一つ間違えば訴訟問題になってしまうような感じもあるんでね。小児科もふやしてほしいと言われた方もおられましたけども、それは当然であって、いろんな病気に対応できるように何とかお願いできないかというような御意見も出てましたので、そこら辺も鋭意努力はしていただいていることは十分わかってるんですけれども、それをわかりやすくまたお伝え願って御理解を得られるように、それと各地区に行くと、各地区の問題がまたありますので、それもすぐにはできないので、順を追って頑張っって前へ進めていきますというような答弁をまたお願いしたいとは思っておりますけれども。

総合的に町長、今からのいわゆる一つの夢ではないですけども、具体化できるような方向性というのは、市川町の方というか、雑談で神河町はええな、いろんな病気に対する中学生、高校生までの補助はあるし、若者の住宅取得に関しても金額が違うとかいうて、えらい言われるんやね。神河町のほうがええ、神河町のほうがええいうて。そんなに市川町は悪いんですかいうて、全部調べてないからあれですけども、福崎町の方は言われませんけども、私は市川町の方しか聞いてませんけども、やはりそういうふうに見えてるということは、これもまた一つの事実であって、大事なことではないかと思うんですけど。

その中におられる皆さんが、要するにこれはこれはと思われることを一つ一つ潰すこ

とは無理でしょうけども、その不安を少しずつ解消の方向へ向けられるような、政治家として町長、どういうふうに進めたら、まだお若いので先もあるんでね。町長に託したい、このように思われる方がすごく多いと思うんです。ですから、そういう意味も込めて町民の皆様方に、いわゆるメッセージ的にでも結構です。あとは具体的に町長懇談会の中でしゃべっていただいて、できひんことをできますとは言えませんのでね。これは皆さんはわかられるんで、そんなんできんこと言うてどないするんや、そんなもんうそつきやないかと言われますので、私はできる方向で、これは何とか力入れてやっていきたいというようなビジョンがありましたら、よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ありがとうございます。今後のまちづくりのビジョンということでございます。私は、このたびの集落懇談会でもそうですし、ありとあらゆる場所で、総会等で申し上げていること、先日、神河町観光協会の総会がございまして、その中で少しお話もさせていただいたわけですが、やはりこれまで私、町長就任しましてから叫び続けていますまちづくりの基本、交流から定住につながる政策、そして新たに交流から関係、そして定住へという、これをこれからはしっかりと柱にしていきながら進めていく。あわせて第2次神河町長期総合計画の合い言葉「大好き！私たちの町かみかわ」、これと一緒にこれからのまちづくりをしていくということでございます。

もう少しかみ砕いて言えば、もう何回も言っておりますが、やはりこれからのまちづくりは、人口減少というのは絶対にこれを改善するということはなかなか厳しいですし、だからといって何もしないということでは、神河町はどんどん衰退しますので、そのためにも、やはり多くの方に来ていただくことによって、そして神河町を気に入ってもらって、さらにそこから神河町の応援隊になっていただきながら、最終的には移住・定住していただくという、これが私の基本的な物の考え方でございます。とにかく魅力ある町、行ってみたいと思える町でなければ人は集まってきませんし、そして住む側にとっても、そういう町でないと住もうという気持ちに最終的にはならないというふうに思うわけでございます。

あわせて、これからのまちづくり、神河町はまだまだ発足して14年という歴史の浅い町、知名度をどんどん上げていながら、日本の中に、そしてまた世界の中にこの神河町というのがどんどん情報として発信できている、認知していただく、そのことからでしか神河町の未来はないなというふうに思っているところでございます。そのような中で、いろいろな交付金、補助金を活用させていただきながら、あわせて財政とも相談しながら、これからのまちづくり、いわゆる子供からお年寄りまでが安心して生活できるまちづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） それをまた残りの地区別町長懇談会で少し1分いただいて、そういう希望といいたいでしょうか、私は最終的にはこういう町にしたいんだというよ

うなことも、実際の問題と、これをどうするんだというような方向性をつけて、町長、語っていただきたいと思いますので、今後とも頑張ってくださいと思います。

次に、2番目の神河町の教育行政についてをお伺いをいたします。

そのまず1つ目として、子供たちの教育の現状と課題、展望について。

全部最初にちょっと読ませていただきます。今後の学校統廃合問題の神河町の最終形態といいたいでしょうか、どのようなものを考えておられるのか。

3番目に、子供たちの安全・安心をどのように担保するのか。

いじめ等の環境対策といいたいでしょうか、どのように守っていくのか。

一応4つ出していますので、ちょっと誤字がありましたね。申しわけないです。一つずつお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。ただいまの廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、子供たちの教育の現状と将来展望につきまして、町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校では、新年度を迎え、2カ月余りが過ぎました。4月には、幼稚園で47名、小学校で69名、中学校で109名が、新入園、新入学し、新たな出発をいたしました。子供たちも徐々に新しい環境になれ、落ちついた様子で生活しております。

5月下旬から教育委員とともに学校訪問あるいは中学校2年生が取り組んでおりますトライやる・ウィークの視察を実施しておりますが、しっかりと学習や活動に向かう姿、よりよい表情で気持ちよく挨拶する姿など、学校生活の中で成長している子供たちを見ることができました。また、トライやる・ウィークでも、幼稚園や給食センター、ウエルシア薬局などで活動する様子を見ましたが、楽しいです、外遊びは疲れます、ウエルシア薬局では、棚に薬を並べるのが大変ですと屈託なく笑顔で話す生徒たちが実社会に触れ、その中で自分なりに役立っているという充実感を体感していることを確認いたしました。

教育委員会といたしましては、本年度も神河の教育の基本理念として掲げております、ふるさとを愛し、心豊かで自立した神河の人づくりをもとに、教育の取り組みを進めております。特に本年度は重点目標を大きく2つに絞り、学校教育関係では、学びに向かう力を高める、社会教育関係では、学びを広げる力を高めるとしてまいります。

子供たちには、学習に向かう姿勢づくりや挨拶を大切にする人間関係づくりなど、基礎となる力を高めてほしいと考えております。あわせて、学校司書配置によって図書環境の充実を図り、読書力を高めるとともに、道徳の授業や体験活動を通じた人間性を醸成したいと考えております。

今後の展望といたしましては、まず越知谷小学校・幼稚園と神崎小学校・幼稚園との今年度末の統合が円滑に実施できるよう、園同士、学校同士の交流をさらに進めると同

時に、長谷小学校・幼稚園の今後につきましても、学校、保護者との連携を一層図りながら協議を進めてまいります。

昨年度は、他市町に先駆けて全小・中学校の普通教室への空調を整備し、教育環境の一層の充実を図ったところです。今後も、学校数や児童生徒数は減ってまいります、神河の人づくり、神河の教育の質を決して下げることのないよう、さらに充実した取り組みが展開できますよう努力していく所存でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） 空調設備とトイレ等も美しくというか、きれいに取り換えられ、その中で児童生徒、園児も勉強しやすくといいたいでしょうか、環境がやはり整えられて、いわゆる余計なことは考えなくて済むというような、小学生に至っては、最後のほうに出てきますけれども、トイレの関係で、いじめを受けたり、中に入ったら、長かったらうんちをしている、何やかんやというような、それは昔からあるようなこととは思いますが、やはりきれいな明るい環境で、一番大切な体から毒素を出す。おしっこ、大便、小便は出さなくてはいけないんだというような教育の中からも、いじめの方向は少し減っていくのではないかなというような期待はいたしております。これは、例えば、もう少し早くできていけばなど。保護者の皆様方、地域の皆様方から要望はもっと前から出てましたんでね。予算が伴うもんやから、いたし方ないというようなところもあるんですけども。これからも思い切って、必要なものは必要なんですから、町長、教育長、それにも勇気を持って対処をしていただきたいと思います。

2番目の今後の学校の統廃合ですね、今くしくも言われましたけれども。最終目標といいたいでしょうか、私は最終的には小中一貫校、要するに神河中学校は新しい。それで、なおかつ児童生徒は減っていくんやったら、違う意味でもそういう考え方も最終的にあるん違うかなというような考えを持っとるわけです。というのが、前も申し上げましたけれども、粟賀小学校が閉校に向かうことは薄々感じてたことなんですけれども、何回言うても、といは壊れてる、外れてる、窓があかない、いろんなお願いをしても一向に直す気配もない。それで、最終的に蛇口をひねると赤い水が出る。それだけが何か直ったような私は印象なんです。

ですから、教育委員会も町長部局もそうでしょうけども、計画があって、5年、10年、15年には粟賀小学校はないんですよと。長いスパンでは考えられてると思うんです。ですから、そう隠す必要もない。あそこが空き家になるなら、あの周りの土地をかうて何かしようとか、そういうことも過去には、給食問題のときに給食センターを建てるときにもあったんで、前町長からそういう答弁も聞いたことはあるんですけど。余り早く大きな事業の発表をしてしまうと、いわゆるそれに絡む経済的な動きがあるというようなことで、軽々には言えないというような答弁もいただいたことがあるんですけども。希望を持てる、そういう意味での、最終的にどういうふうに使われとるんかわ

かりませんけれども、この減少時代において、どういうふうにされるのが、なっていくのがいいでしょうか、理想といいましょうか、なっていくんかなど。理想ではなく、現実としてこうなっていくだろうと。この広い神河町の中で、やはり遠くから通学していただくためには、バスをフル回転しないと相当の時間差ができますので、地域によっては。ですから、それも含めて教育長のお考えをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） ただいまの廣納議員の学校統廃合の最終形といいますか、そのようなことの質問につきまして御回答させていただきます。

今後の学校統合の最終形ということをございますけども、最終形というのがどの程度先のことなのか、今、廣納議員のほうからは小中一貫校というような話も出たんでございますけども、非常に難しいところがございます。今後の神河町全体の人口減少を考えますと、子供の数も一層少なくなるのは自明のことと思われれます。そのような推移の中で、学校統合がさらに進むことも想定されるわけですが、現時点では越知谷小学校・幼稚園が来年4月に統合するということが決まっております。現在はその統合が円滑に進むよう統合準備委員会を立ち上げ、それから小学校、幼稚園の交流学習を積極的に実施しておるところは、先ほども申し上げたところでございます。

長谷小学校につきましても、先ほど触れましたけども、児童数の推移や教育効果等を考え合わせて検討を今されておりますけども、その保護者や地域の意見を尊重して、引き続き学校や保護者、地域と寄り添いながら検討を重ねていきたいと考えております。学校数、来年度からは小学校3校、それから中学校1校というような形になります。それが将来的に数的に申し上げてどのような数になるかというのは、今の時点では、先ほどおっしゃっていただいたように、校舎等の設備等の充実を図ったところでございますし、何とか維持管理していきながら、あるいは教育効果を考えながらやっていきたいと思っておりますが、小中一貫校につきましても、もちろん姫路等では大変進んでおるわけでございますけども、神河町では地理的な問題でありますとか、小・中間の連携が距離的なことも含めまして、なかなか難しいところもございます。ただ、将来的にはそういう形も枠の中に入れて考えていく必要は当然あるのかなと思っておりますが、少しまだそこまでは至っていないというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） どういうふうに人口がいわゆる減ってきてても、離島とか、そんなんやったら1対1とか、生徒は1なのに、校長先生とほかの先生というようなところもおられるんで、それは絶対に守らなくてはならないというやはり住民の方々の要望もあると思うんです、その子のためであるというような。ですけれども、やはり上から見ると、何とかしていただきたいというような、上からと言うたらおかしいですが、文科省とか、そういう意味でのいろんな通知があって、我々はちょっと推しはかれない、

どんな基準で動いてるんやろうなというようなところもあるんでね。それもある程度保護者の皆さんにわかりやすく御説明願って、御協力をいただくようお願いをしております。

3番目の子供たちの安全・安心をどのように守るか、これについてお願いします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） ただいまの御質問について回答をさせていただきます。

子供たちの安全・安心をどのように守るかということでございますけども、昨年来より子供たちにかかわる、特に登下校での痛ましい事件であったり、交通事故も含めたそういうふうな事故が相次いで発生しております。

当町においても、警察と連携し、町内の危険箇所を点検するとともに、防犯パトロールの強化を依頼しているところです。各学校、幼稚園、保育所にも登下校を含めた学校生活における安全の確保を図り、安全・安心の取り組みを今後も継続していくとともに、家庭や地域との連携も図りながら、でき得る限りの手だてを講じるように指示しているところでございます。

通学路の安全面では、懸案事項であった東柏尾交差点から粟賀大橋の歩道が狭く、自転車通学に支障を来している区間につきまして、このたび県におきまして2019年度から2028年度の中播磨地域社会基盤整備プログラムが策定されまして、2019年度から2023年度の前期にやっと着手予定となりました。部分的に南側の歩道部分が少し拡幅され、歩道のない北側が外側線から路肩までが広がると、少し出して広げるといようなことで、朝の通学時に自転車が交差するということは改善されることになろうかと思えます。

グリーンベルトの整備につきましては、以前、議員からも御指摘いただいたとおり、歩道がない道路につきましては非常に有効でありますし、費用も少額であることから、集中して取り組んでいるところであり、本年度は中村山田線の道路改良にあわせての整備と国道312号線に接する但馬銀行からコメリまでの間について整備を予定しております。全町的に考えまして、ほかの箇所についても必要箇所を拾い上げ、整備に向けて今準備をしているところでございます。

そのほか、入園・入学時には、子供たちに防犯ブザーと熊よけの鈴を配布しております。110番の家につきましても、現在380件が登録していただいております。あわせて、各地域では子供たちの登下校時に老人会等の団体や個人で見守り活動を実施していただいております。本当に感謝しているところでございます。また、先ほど議員からもありましたように、バス通学等の見直しにつきましても、今検討をしております。

さらに、施設や遊具での安全点検やアレルギー対応等安全対策を図っておりますが、特にアレルギー対応につきましては、今年度の町教職員研修会で「食物アレルギーとアナフィラキシーへの対応について」と題して神崎総合病院小児科診療部長の矢橋先生に御講演をいただく予定となっております。

そのほか、各学校において危機管理マニュアルを作成し、事前防止、早期対応に努めるなど、子供たちが安全・安心で楽しい学校生活を送ることができる対策を講じているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） いろんな対策はしていただいていることはわかっておるわけでございますけれども、やはりわからないところといたしまして、皆さんに知っていただかなくてはいけないんで、ちょっと申しわけないような内容もあったかもわかりませんが、今後もわかりやすく児童生徒、保護者の皆さんにわかるように説明を徹底していただきたい。

それと、いわゆる新潟で地震があり、去年は大阪北部で地震があり、小4の女児やっただですが、古いブロック塀の下敷きになり、亡くなられた。今回の新潟では今は死亡者はおられないように報道では聞いているんですけれども。それでも、まだ大阪では全ての古いブロック塀を直し切れてないと。順番がある、いわゆるお金の問題もある、予算の問題もある。ですけれども、亡くなられた家族は一人。ですから、一番が命を守ることなんですよ。

次に、4番に入りますけど、このいじめもそうなんです。いじめられたらどうなるか。一番それはテレビでショッキングなことばかり取り上げられるけども、やはりその中では1対29対300ですか、けがの起こる何かありましたな、指数というか。300回のヒヤリ・ハット、29回の重症事例、その中の1つは死亡事故につながると。その300の芽を潰していかないと、1人の死亡者も救えないわけですよ。ですから、常に私は申し上げてるとおり、命を守っていただきたい。それもこの4番に入るんじゃないかと思うようなこともあるんでね。

今、テレビばかり言うて申しわけないんですけど、小学校に入ったとき、女の子、足を蹴られて骨折して、それで先生が黙って、教育委員会が黙ってというような感じで、第三者調査委員会ですか、調べたら。その内容は、いわゆる1人の女の子を四、五人ですか、いじめて、いろいろ聞きよったら、兄弟にも脅迫してるようなところもありましたな、あのテレビで。おまえが学校に言うと、誰かに言うと兄弟を同じようにするぞと。あんな発想、1年生からでしょう。入学してから今3年生、4年生になられとるんかな……（「4年生」と呼ぶ者あり）4年生ですか。それで、家まで行って、2階まで上がって、それでまたいじめて、家の中でクローゼットに押し入れたり、またそれでこれを言うと、おまえらの兄弟をやっつけるぞと、痛い目に遭わすぞみたいな感じで、こんな小説違うかと。そこまでの発想がなぜいくかですよ。

私らも、こまいとき、やっぱり1人の人をターゲットにしたようなこともありますけれども、されたり、したりというようなあれはあるんですけど。家へ入って、帰り際にはお菓子を食べて、何やかんや、全く教育の内容というか、なぜそこまで至るのかなと

というような、あれもあるんです、そやから。えっというようなびっくりするような。その上、学校に相談すると、いや、そのようなことはないと思いますと先生が言われたと。校長先生もそうだろう。教育委員会、何とか対処していただけないかと言うと、それもしてくれない、そう大きなことではないん違うかのような感じで。それで、大阪府警かな、どこかに被害届を出して初めて動き出したという、そのプロセスがおかしいん違うかと。聞いたら、こうこうこう。女の子は、相手の名前も言って、内容も言ってというように、そればかり誇張してるんやと思いますよ、新聞や報道は。ですけども、うそではないと思うんです。

うちにはないと思います。ですけども、この間、人権文化の委員長報告でちょっと述べさせていただいたんですけども、やはり国、県からの通報を、ちっちゃなもんでもいいからしなさいという事例から一遍にふえたというふうに報告もさせていただいたんですけども。それから若干やっぱり減ってるんですよ。それは、ある程度の成果というように思うんですけども。その内容の中に、どこでもあると思うんですけども、悪口、冷やかし、からかい、たたかれたり蹴られたり、これはどの程度かわからない。仲間外れ、集団無視、物を隠されたり、壊されたり、捨てられたり、嫌なことや恥ずかしいことをされたり、させられたり等々の報告を受けましたと。これがあるんですね。細かく網羅していただいているので、逆にショッキングかわかりませんが、適応教室に通われている方も上下はしてますけれども、頑張っって学校に来ていただけるように、やはりこのいじめの対象にならないようにしてほしい。これは要望ばかりで申しわけないんですけど。

その一方、先生はどうしておられるのか。近くのやはりお話を聞くと、教室運営に対してちょっと精神的に参ってしまったというようなことは多々聞きますしね。休職されてるというような方もいらっしゃるからお聞きをしました。それがエスカレートしないように、逆にお願ひしたいんです。それと、日本の職員といいましょうか、教職員、外国等に比べると、すごくやっぱり授業、部活、相談ですか、それから保護者との面談等々で倍以上とか、数字にあらわれない苦勞をされてるという事実もあるんですよ。先生は何にもしてないわけじゃないんです。ですけども、ごく一部の方がそういうことをされると、一生懸命やっってる方が、おまえらもそうやろというようなことを思われてしまうのが片腹痛い。一生懸命やっっていただいている、それを大前提に教育長、お考えをお願ひいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） ただいま廣納議員には、いじめに関しましてお考えとともに、いろんな示唆を与えていただきまして、ありがとうございます。いじめは、あってはならないことでございます。今お話の中にもありましたように、学校、幼稚園等では日々いじめを生まない。そして、もし生んだ場合には、とにかく子供の命を守る、あるいは子供の大切なことを守る、そして良好な人間関係を築くということで、指導であったり

相談であったり、日々取り組んでくれております。

そのもととなりますことにつきまして、少し私の考えも含めて述べさせていただきます。いじめの未然防止という観点では、いじめを生まない学校、園・所、学級の風土づくりが大切になります。基礎となりますのは、議員の1つ目の御質問でも答えさせていただきましたが、神河の教育の本年度重点目標と掲げております「学びに向かう力を高める」の中にあります「人間性を高める」にしっかり取り組むことが大切であると考えております。教職員と子供たちの信頼関係を基盤として、日常の学校・園生活や道徳の授業、学校行事等を通して人を大切にすることをしっかりと醸成することで、いじめを生まない環境、風土づくりをさらに進めるよう、学校・園教職員への指導・助言に努めたいと考えております。

先日も町長懇談会でずっと回らせていただいておりますが、各地区からも、やっぱりいじめに関しては非常に地域の皆様の関心も高くございます。質問もあります。その中で、やっぱりいじめはあるんじゃないかということも御指摘いただいております。各校長にも、また私のほうから直接電話をしまして、町長懇談会でもこういう心配の声が上がっていると。だから、もう一回いじめについては精査してくれという依頼もしたところでございます。学校からも、今アンケートをとるところだったんですけど、もう一回きちっとやりますということも聞いております。また、本当に子供たちの安全・安心をしっかりと確保するように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（1番 廣納 良幸君） いわゆる最終的にそんな死亡者まで出すというような、私はそういう意図ではない、死亡者、失礼ですけど、それによって命が失われるということあっては絶対ならないという意味やったんで、1人の子を全力で、全員で助けていただきたいという趣旨なんで、町長と教育長には期待いたしますんで、神河町に住んでよかったなと言っていただけの神河町にさせていただきたい。よろしく申し上げます。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で廣納良幸議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き再開します。

一般質問を続けていきます。

次に、5番、吉岡嘉宏議員を指名いたします。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡でございます。通告に従いまして、私は2点お伺いをします。1点については観光施設の料金設定について、2つ目には銀の馬車道美術展というものが開催できないかと、こういう話、質問をします。

まず1つ目、観光施設の料金設定についてですけども、町内観光施設の入園料、駐車料は条例で定めていますが、施設により設定がばらばらでございます。どの施設も条例の範囲内で町長の下承を得て、指定管理者が料金を決めるということでございますので、町としてはどの施設も公平に同じ扱いにする必要があると考えておりますが、どうでしょうか。

ちなみにグリーンエコ笠形の入村料は町民無料、新田ふるさと村の入村料は町民半額、ヨーデルの森の入園料は町民無料、桜華園の入園料は町民も全額払う、峰山高原スキー場の駐車料金は町民も全額払う、どの施設も町の財産でありながらばらばらの料金の設定がしてあると。入園料等は施設の維持管理費に充当されるものという考えがある中で、利用者には応分の負担が必要であります。

私が思うには、町民には地元在住というこの恩恵もございますので、どの観光施設についても半額、今言いました入園料であるとか駐車料金については神河町民ならば半額というのがベターではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

御承知のとおり、町内にはさまざまな交流施設がございまして、平成30年度では80万2,408人の入り込み者がございました。町外からたくさんの方々にお越しいたいただき、神河町の自然や人情に触れてもらい、おいしい食事も召し上がっていただき、都市住民と農山村住民との大きな交流ができたと思っております。

さて、観光施設の利用料金等について、各施設、公平に同じ取り扱いにする必要があるのではないかとということについてでございます。

各施設の利用料金は、町の条例に収受できる上限の金額を制定しておりまして、その条例の範囲内で、指定管理者が町承認を得て利用料金を定めており、そこに各施設の特色が出ているところであります。

その中でも町民の皆様に対する優遇措置につきましては、以前から議会の場でも議論されてまいりました。

その内容を踏まえた上で、前回の3月定例会において、各施設の料金改定を行った際に、町民に対する規定は削除しており、条例上では、町民と町民外の区分がなくなり公平になったと考えております。

また、料金設定の考え方ですが、施設の利用者を主に町民対象とした施設、グリーンエコ笠形にある体育施設と農村環境改善センター。水車公園の加工施設の使用料等は、町外、町内と区分を設け、町民が利用した場合は、半額といたしております。

施設の利用者を主に町外からの来訪者として、町の活性化を目的とした交流施設、グ

リーンエコー笠形のいこいの村、農村公園ヨーデルの森、新田ふるさと村、峰山高原スキー場など、施設ごとに設置目的や指定管理者が異なるため、考え方にも差が出ております。

現在、町民優遇措置を実施している施設と内容は、グリーンエコー笠形（いこいの村）が、入村料の無料、コテージ大小の割引。農村公園ヨーデルの森が、入園料の無料。峰山高原スキー場が、小・中学生のリフト券無料となっております。

指定管理者がそれぞれのノウハウを生かし、施設の運営を各施設が地域との連携、従業員の地元雇用、地元農産物の活用など、地域活性化を図りながら、施設を安定的に経営、運営しております。その上で、必要と判断すれば、条例の範囲内で、それぞれの施設経営の戦略として、町民優遇措置を考えるなど、各施設で対応していただいているものと考えております。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 回答ありがとうございました。

観光施設につきましては、先ほど私、町の財産というような表現をし、そのとおりや思っただけですけども、町の財産、つまり今言いました観光施設ですね、ヨーデルの森にしても、スキー場にしても、グリーンエコー笠形にしても、これは役場イコール町民がお金を借り、これを起債と言います、お金を借り、利子を払って建てた観光施設でございます。まずこれが1点。

それから例えば現在にヨーデルの森を挙げますと、1年間に180万の指定管理料というものも会社にお支払いし、運営をいただいているというところです。

そして修繕費用については、例えばヨーデルの森引き合いに出して悪いんですけども、修繕費用は1件60万を超すと、これは役場が見るんですね。下水の工事とか空調設備とか、更新してます。これはもうもちろん国県補助金ももらってますけども、そこから足が出る分は町役場で面倒見るといことなんですね。こういったふうにお金のかかっているもんで役場、町民で負担をしているもんなんで、そのことについてはやっぱりお客さんが行って観光サービスを楽しみますから、応分の負担をすべき。観光サービスで楽しんで1日、そら何にもいいことなんですよ、入ってもらって楽しんでもらういう中で、自分が、じゃ、楽しむいうもとは何か。これは役場、町民が借金した大きなことをやっとうわけです。これについてやっぱり今言いました修繕費等出てきますから、もう傷む当たり前です。お金かけて役場が払うんももちろん当たり前のことです。こうは思ってますけども、その施設へ訪れた人たちが応分の負担で入園料を払うべき違うかなと思ってます。

逆に、僕はその逆も言いますけども、スキー場で駐車料金が土日行くと、これ冬だけですけれども、1,000円要るんですね。スキー場については、町民の意見もさまざま、決してもろ手を挙げて全員賛成で建ったもんでもありませんし、今、僕は2年続け

て成功して本当によかったと思うんですけども、町民の御理解いただいて建てた、できたスキー場であります。これが平日500円の、土日1,000円です。駐車料金が要るんですね。これ町民、町外問わず同じ料金でございます。これについて僕は、常識的には町民の御苦労もあったというようなところで半額にすんのが普通違うかなと思うんですね。僕がずっとこの質問で半額と出しとんは、そういうところから出てます。

ヨーデルの森は無料と。ヨーデルの森も1,000円取りゃええんですけども、いきなり1,000円いうのも今まで使うとう人の便宜もあるだろうし、ここはさっき言うたスキー場なんかのことも考える中で、町民の皆さんは町税を払ってます。町民税、固定資産税、軽自動車税等税を払って暮らしていただいています。やはり地元民の恩恵ということで町外と差を、それは僕はつけたらええと思うんで、こういった観光施設の入園料とか駐車料金については町民は2分の1負担というようなことでどうかなと思うんですけども、この辺の見解、執行部どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 小林地域振興課商工観光特命参事。

○地域振興課参事兼商工観光特命参事（小林 英和君） 吉岡議員さんの質問にお答えをいたします。

確かに各施設、町の財産ではございます。ところが指定管理施設というところでございます、それぞれ今まで役場で経営等をやってきたところ運営がうまくいかない。社会情勢にもよりました指定管理者にもう経営を全とお任せするという形にしておりますので、その料金等については運営が成り立つように各施設、ヨーデルにしてもスキー場にしてもそれぞれ特徴のある施設でございます。

ヨーデルさんにしてみれば入園料は1,000円でございますけども、できるだけ中でお金を使っていただいて利益を上げていくという施設でもございますので、その辺町民、経営上180万の指定管理料は払っておりますけども、何とかその中で経営をしていただいているという状況なので、ヨーデルさんもちょっとお伺いしたんです、料金について。しかしながら、開園した当時からもう既に無料という形をとっておりますので、今のところはいきなり半額にせよ、全額にせよいただくという方針は今のところ持っていないと。今後、経営上でどう転がっていくかわからないというようなニュアンスのことは聞いておりますけども、今のところはその考えはないという経営方針を持たれております。

また、スキー場につきましては、いろいろ賛否があってできたわけでございますけども、スキー場といたしましては逆の視点がございまして、町内の人を安くすることになると、ほぼ町外の方が多く来られます。その中で今度町外の方から見た目の不公平さというのが目につくのがちょっと気になるところがあるんだという話もお伺いしました。

地元につきましては、利用の際に末永く繁栄していくように、また消費を通して、駐車場ですけども、支払って支えていただきたいというふうな、それぞれ各指定管理者によっていろんな意見があるという現状でございます。

半額という意見につきましては、また今後、指定管理のモニタリング等がございますので、そういうところで意見を伺っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 答弁ありがとうございます。調べていただいてありがとうございます。

先にスキー場の駐車料金の話でいうと、今、町長懇談会で執行部頑張っておられるんですが、去年、上小田区、地元ですね、行ったときにこういう話が複数手が挙がって出てました。スキー場ができました。よかったですね。地元上小田区何があるんやと、どんなことがあったと。ごみはほかされる。雪で滑って突っ込まれる。ほんでウォーキングで歩いたら危ないと逆に叱られる。こういうようなことで区としては、スキー場できてこういう恩典があったんやというようなことはないやないかと。何か区に対して町考えてもらわれへんのかというような意見も出てましたね。なかなかその答えというのは僕は難しいと思うんですけども、上小田区だけの話じゃないんですけども、やっぱり町民全体でスキー場理解して、協力して進めるということで、一人でも多くの町民の方がスキー場行ってもらって、スキーする人は行ってもらって、駐車料金も半額だしというようなイメージで行ってほしいなと僕は思うんですね。と思います。

それからヨーデルの森の話も会社に聞いてもらって、今難しいんだという話を小林参事さんから聞きました。

ちょっと視点変えて言いますね。平成28年5月、神河町発行、第2次神河町行財政改革大綱というのがありまして、要はどここの町も市も行革審があり、第三者の役場以外の人らの委員さんで行革を進める、無理、無駄を省く、効率化を進める、財政を健全化するんだと、こういう行財政改革の審議会があるわけです。

これええことや思っとなんですけど、今言いました28年5月の行革大綱、これの9ページにこういうこと書いてあるんですね。取り組みテーマ2、人口減少、高齢化社会を見据えた持続可能な行政運営という大見出しがあって、それで②番、受益者負担の適正化とあるんですね。こういう中で、これは決して観光施設のことばかり言うとうわけじゃないということなんですけども、概略的な話だとは思いますが、ゆっくり読みますね。町の負担と受益者負担との均衡を図ります。現在は無料で提供しているサービスであってもその性質やコスト、他市町等の状況も勘案しながら新たな負担を求めていくことも検討します、こういうように書いてあるんですね。行革審は、無料のサービスについていかなもんかかないことを言うってんですね。こういう考えもあるということでございます。

財政的に言うと、地方交付税が今までは神崎町、大河内町、2町分国からもらってあったのが平成33年度からは1町分、令和3年度ですね、になって縮減の方向に向かう中で切り詰めていかんといかんというふうに僕は思うんですけども、そういう中

でいつまでも無料のサービスのようなことでええんかなという、そういう財政規律の観点から思うんですね。ここら財政特命参事、どういう、何か意見、見解あったらお願いします。

○議長（安部 重助君） 児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この点につきましては、今後の今言われたように一般財源が縮小をしていくと、そして今後の財政を考える中では今までやってきた施策が到底できないというところの財源確保の問題でございまして、その部分で歳出は当然減らしていくことにはなりますが、その裏では受益者の負担というところにつきましてもしっかりと見据えながら、ひょっとしたらそういう部分で負担でサービスが落ちる部分、そして負担がふえる部分が出てくるというようなことも考えながら今後、財政運営していかなければ将来引き継ぐしっかりとした神河町の財政運営が成り立っていけないということを思っておりますので、今から来年度に向けてそういう作業を少しずつ進めていくということを念頭に置いてやっていきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 特命参事さん、ありがとうございました。

小林参事さんのほうからは各会社それぞれの特色、特殊事情もあるという説明をいただいておりますけども、私は、やっぱり町の財産で、町がお金まで借りて、銀行から借りたりしてつくった観光施設であります。やはり応分の負担をもらう、そしてまたそれを2分の1で、町民は半額と、それはもう町税も払ってるし、協力もしてもらってということで、僕はこの線がええん違うんかなと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私の考え方としましては、一番最初に答弁させていただいたというのが現状での考え方というところでございます。したがって、商工観光特命参事の補足説明にもあったとおり、現状ではそういうことでございます。したがって、この吉岡議員が言われている考え方というのも、これは一つの考え方、否定は何もしませんし、このことについては私、就任してからももう常に議会の中でも質問が上がっていた部分でございます。要するにこれからの神河町としての考え方をどの方向に持っていくんだということが問われているんだというふうに思います。

現在それぞれの施設の指定管理契約期間というのは統一しようというふうなことで、一部峰山高原リゾート、そしてホテルについては契約期間が長くなっておりますが、それ以外については全て同時期に契約更新というふうになっているところでございます。そのような中で現状、今回の御意見もいただいた中で、次回に向けて町としての方向性というのをしっかり定めていかなければいけないと。なかなかわかりづらいというふうに思います。一応の条例整備はしているけども、あとは指定管理者の中で施設に応じて

対応していただくというのが現状になっているんですが、そこは一度次回の契約更新に向けて考える必要はあるかなというふうに思っております。

観光施設のみならず、社会体育施設等の使用料についても同様のことが言えると思います。一度整理をしなければいけない、表現上の問題でもあるんですが、そのあたりも含めて考えていかなければいけない問題だなというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。

繰り返しますけども、サービスを受ければ応分の負担は私は必要やと思ってます。そして今、町長からも答弁いただきましたけども、あくまでも財産を持っているのは町役場で、運営は民間でありますけども、町長の承認を得て料金を決めるというふうになってますんで、その辺今も答弁いただきまして、よくわかったんですけども、次回料金改定の際等について十分考えていただきたい、考えてもらうということで、次の質問に移っていきたいと思います。

次は、銀の馬車道美術展の開催についてでございます。

平成29年4月に「銀の馬車道 鉦石の道」が日本遺産に認定され、今後は関係県内6市町が連携を強め、共同で観光戦略を練っていくことが求められていると考えます。この5月20日に「銀の馬車道 鉦石の道」議員連盟が設立され、議員の立場からも提言することによって、6市町のつながりが深まり、地域活性化に寄与する旨が設立趣旨書にうたわれております。今までありました人情喜劇は終了いたしましたので、次の企画、イベントとして、6市町で地元輩出の芸術家、巨匠と言われる人が何人かおられますが、地元芸術家の美術展を開催できないかなというふうに提案をいたします。

関係6市町には、生野の三巨匠（青山熊治、白瀧幾之助、和田三造）、福崎町の松岡映丘、神河町の橋本寛海など各地に洋画、日本画、書などすばらしい作品が残されております。これらを関係6市町6会場で美術展を開催し、多くの住民、観光客に鑑賞してもらって、「銀の馬車道 鉦石の道」のPRに利用できないかなと考えます。

神河町から県民センターの推進協議会に開催の働きかけを行ってほしいと思っております。

今、大分しゃべらせていただいたんですけども、今言った作家ですね、芸術家、言われても何のことかわからないとテレビ見ている人は思われると思うんで、2つ絵を持ってきました。

まず、生野の三巨匠、和田三造さんのこれは「南風」という絵画です。これは明治時代の第1回の文部省の展覧会の洋画部門の最高賞、トップであります。これはどうも伊豆大島描いてあるらしいんですね。東京の南のほうの伊豆大島。伊豆半島から25キロぐらい南の辺ですね。漁師のこういう絵ですね。これは僕も実は見に行ったんです、これ。但陽さんが主催で、生野のメインホールかどっかで生野三巨匠美術展いうてありまして、実物見てきました。もうすばらしかったです。これをみんなに見てほしいなと思

うんです。

それからもう一つ、福崎の皆さん御存じの福崎名誉町民第1号、柳田國男さん、民俗学の父、日本の、その方の一番末の弟、名字は違いますが、松岡映丘さん。柳田國男さんは、もともとは松岡さんで、名字がかわっとんですけど、これが福崎の辻川生まれの松岡映丘さんの日本画です。これは鎌倉時代の右大臣の源頼朝がこの後、暗殺されるんですね。静岡八幡宮でね。ほんでこの松岡さんの筆のすごいところは、ちっちょうて申しわけないけど、この顔がもうすぐ俺は暗殺されるかもしれへんという悲しい顔で書いておられるということで、ちょっとネット等で調べるとそういう筆さばきというのはすごいもんがあるということです。

そういったとこで特に私思うんですけども、銀の馬車道については、市川沿いですね、僕が知らんだけかもしれませんが、揖保川沿いにこんだけ巨匠はそろったり僕はしてないと思うんですね。それだけ、偶然かどうか知りませんが、いろんな有名な作家がおられますんで、ぜひそういった美術展を銀馬車の関係で協議会でまないたに上げてもらってしてもらわれへんかなという、こういう要望です。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

平成29年度日本遺産認定に伴って実施している魅力発信事業、これは3カ年の事業となっておりますが、今年度が最終年度となっております。来年度、令和2年度以降は国の補助金がなくなり、銀の馬車道ネットワーク協議会、鉱石の道推進協議会それぞれから分担金を出して、日本遺産推進協議会を運営することとしております。

沿線には現在、銀の馬車道ネットワーク協議会、鉱石の道推進協議会、そして日本遺産推進協議会の3つの協議会が設置されている格好になっており、今後はこれを一つにするべきかどうか、一つにできるのかどうかといった検討をしていくこととしております。またこの協議会は、兵庫県のほぼ真ん中を南北に貫くこの長い大きなエリアで、市町が連携することによるスケールメリットを生かし、特に観光面での連携を検討しようとしております。その反面、銀の馬車道、鉱石の道ともども地元の方々には、まだまだ知られていないというのは現状であり、当面はインナープロモーションを中心に、地元の再発見をしていくことも課題としております。こうした意味でも議員御提案の件はこれだけの文化人が地元にはいらっしゃるということを共通理解する意味でも、有意義なことであると思われまます。御提案の美術展については6市町の協議の場に上げてみたいと考えます。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。よい回答もらったなと思っております。

この辺でいいますと、神崎郡でいいますと、各町、神河町で言うと9月に美術展がご

ざいまして、各文化サークル、洋画の会、日本画の会、書道の会とかいろいろございまして、その中から創作意欲を持っておられる方が出品をし、神河町でいうと町長賞を筆頭に各賞を設けて文化水準を高めるということに寄与しているというふうに思います。

こういったことで、特に生野から姫路ですね、姫路には例えば酒井抱一、これはお殿さんがその人の作品なんかも姫路市美術館にあると思うんですね。こういったもんも借りてきて展示をしてもうて、今言いましたことで各町美術展やっておられますんで、創作しておられる方の意欲のもとにやっぱり有名な先輩の絵を見て感じることもあるやろうし、そして小学生、中学生も見てもらって、こういう市川沿い、銀馬車沿いに巨匠、有名な、ああ、これは文科省で1位なった作品かいうのも見てもうて、感じてもうて、人間性を高めてもらい、文化ある町になったらええなというふうに私思うとんですけども、ちょっと教育長、どうでしょう、私の考え。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） ありがとうございます。美術関係と申しますか、芸術関係につきましても中央公民館等を中心に文化財でありますとか、ロビー展でありますとか、そのようなものを随時開催させていただいて、広く町民の中で、あるいは町外の方も含めてそういうのに携わっておられる方の作品を展示等させていただいてるところでございますけども、今おっしゃっていただいたようにやっぱり私も個人的に、福崎町に奉職してる期間が長かったもんですから、松岡映丘さんでありますとか、そういう作品もちょこちょこ見る機会がありまして、やっぱり本物を見るというのは非常にすごいなと。

先ほども姫路のほうで歴史博物館でありますとか、姫路市美術館のほうでも今、6月の20日ぐらいまででしたか、連携した美術展、浮世絵展なんかもされておられましたけども、やっぱり本物を見るというのは非常に素晴らしいと思います。子供たちにもそういう機会があればうれしいなと思いますので、その辺につきましてもまた機会があれば考えたいなと思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 答弁の最初のほうの中で魅力発信事業の補助金が、令和2年度以降国の補助金がなくなり云々というようにそこが書いてありまして、ちょっと僕もこれ実は当てにしとったんですけど、もうこの辺国の補助金当てにならんということで、財源的に美術展やるにちょっと困ったなと答弁見て思ったんですけど、この辺財政的に、地域振興課なりますかね、真弓さんなってんかな、ちょっとその辺もし何かありましたらお願いします。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課アグリイノベーション特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリイノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。吉岡議員の御質問の財源手当てのあたりでございます。先ほどもありましたこの日本遺産魅力発信事業につきましても、平成29年、30年、そして31年度と、この3カ年で、29年度が約4,000万、平成30年度が2,

000万、今年度が1,000万ということで、3カ年にわたって文化庁のほうから交付されるということになっております。

この後は、先ほども町長の答弁にありましたように、銀の馬車道ネットワーク協議会と鉾石の道推進協議会、この2つの協議会からそれぞれ分担金を出すということになっておまして、今のところ予定額としましては銀の馬車道のほうから100万円で、鉾石の道のほうから50万、合わせて150万で運営していこうというところまでは話になつとります。

ただ、今後、6市町並びに兵庫県で推進協議会を組織しておりますけれども、この協議の中でちょっとどういうふうになっていくかということのもこれからのことになると思いますけれども、もしこれがやっいていこうということになればまたその財源手当てのところでありますとか、そういうことも協議の中で協議していくことになるかなということをおもいます。以上です。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。150万ぐらいの財政規模なるん違うかなという話で、わかりました。

この話、ぜひ僕はええことやな思うし、福崎町の方からも柳田國男関係の方からもいろいろ話を聞いて、きょうこういう一般質問にしたんです。あくまでも銀の馬車道関係で協議会でやるということになりますんで、町長からきっちり答弁いただいて、まないた上げるということで納得しております。この中で、銀の馬車道協議会で、よし、わかったよと、6市町が一丸となってオーケーもらわん限り前行きしませんので、ぜひ神河町のほうからも大きな声を出していただいて、前行きしますようお願いしたいと思います。

これで質問終わります。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 以上で吉岡嘉宏議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、6番、小島義次議員を指名いたします。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島でございます。通告に従い、3点についてお伺いします。

まず、通学路の安全対策について質問いたします。

最近子供たちが犠牲になる痛ましい交通事故がたびたび報じられていますが、こうした事故が起こらないように神河町でも毎年学校と執行部と警察署がともに通学路の安全点検をされてると聞いております。子供たちの通学時の安全確保のために大切なことだと思えます。

そこで寺前駅南の踏切、これは第一八重向というんでしょうか、その踏切ですけども、「まちの灯」の北側ですが、この踏切は車道として車がすれ違いのできる幅員となって

います。しかし、人や自転車は車道の縁を、端を歩いて踏切を渡ることになります。対向車が同時に通っていると危なくなり、時には側線をはみ出して、線路の砂利の部分歩いて渡ることもあります。道路でいえば路肩を歩いているようなことになりすけれども、レールがあるため段差がありとても歩きにくい。車や自転車や人が同時に渡り、すれ違いになるととても危ないと思います。このような場所を子供たちは通学路として毎日踏切を渡っているのですが、今までにこの場所の安全対策を考えられたことはありますか。教育長にお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） それでは、小島議員の質問にお答えさせていただきます。

寺前駅南の踏切の通学に係る安全対策についてでございますけども、この踏切の改良につきましても、過去からJRに対して要望を行ってきてもというところだそうでございますが、いまだに改善がなされていないのが現状でございます。JRによりまして2年前に側線が引かれておりますけども、拡幅等の改良は今後も難しいと言わざるを得ません。

子供たちの通学の現状と対策でございますが、現在、この踏切を歩いて通学・通園している子供は、幼稚園児が1名、小学生が13名、中学生が3名でございます。いずれも徒歩通学でございます。

通行の際には、1列でできるだけ側線の外側を歩くように指導しております。また、車が混み合っているときには、通路がどうしても塞がれますので、踏切に入らずに手前で待つように言っております。そのような指導を重ねているところでございますが、周囲の安全確認を十分に行って通行するように指導を重ねております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

この踏切は、子供たちだけではなくて多くの方が利用されてると思います。この神河町でも高齢化が進みまして、車椅子の利用者あるいは電動カート、いわゆるシニアカーですね、それなど利用される方もふえてくると思います。子供の命を大事にすること、高齢者が動きやすい環境を整備する意味からも、安全で渡りやすい踏切にすることが必要ではないかと思っております。そこで提案ですが、側線の外側にはレールに沿って飛び飛びに平たい場所があります。私、写真撮ってきたんですけど、こんなふうに、ちょっと小さくてわかりにくいんですけども、レールがあるところに平たい部分が今は少しこしらえてあると。これは線路を守るための装置だと思うんですけども、そういうところをこの平たい場所を隣同士続くようにかさ上げをして1本の歩道のように整地すればどうかと思っております。少なくとも幅60センチぐらいあれば、安心して歩けると思っております。これを歩道として新規につくるよりも簡単で早くできるのではないかと思います。南側だけでも整備すれば歩道と同じ側を子供たちは通ることになりますので、スムーズに踏切を

渡ることができると思います。これにはもちろんJRとの協議が必要でしょうが、ぜひとも町としてJRに申し入れをお願いしたいと思います。事故が起こる前に対策をしていただけたらありがたいと思います。町長の見解をお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど教育長が申しましたように、JR施設内にあります踏切の拡幅、また歩道の設置につきましては、JRの合意なくして前進するものではなく、これまでのたび重なる交渉結果において、非常にハードルが高い状況でございます。

合併前から、当該踏切の安全対策につきましては、JRに対して改善要求をしてきておりまして、とりわけ平成10年の電化事業の際に、広域中山間事業により、新野駅の駅前ロータリー、自由通路、踏切拡幅の整備とあわせて、当該踏切の拡幅要望をJRに行いました。

そのときJRからは、踏切拡幅は、道路の高架もしくはアンダーパス対応が優先され、また、踏切拡幅しようとするれば、道路線の踏切の統廃合が必要との回答でありました。

また、当該踏切は、駅構内にあり、信号その他技術的課題が大きく、あわせて大きな費用がかかることから、当時は新野駅の踏切拡幅に集中し、JRとの30回を超える協議により、合意に達したものでございます。

2年前にJRが側線を整備する際に、建設課からJRに対して、側線を少し中寄りに入れて歩道を確保するよう要望いたしました。実施には至っていないという現状でございます。

今後の交通安全対策としまして、通学路交通安全対策協議会等で検討するとともに、大型車両等の迂回対策や車椅子等の安全通行について御協力いただける環境づくりとしての看板設置を検討してまいりたいと考えております。あわせてJRに対して要望は継続してまいります。

以上、議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、防災・減災関係について質問いたします。

一昨日も新潟で震度6強の地震がありました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

近年、南海トラフの大地震について、かなり切迫した地震予想が発表されています。この二、三十年の間に発生確率七、八割と高い予想が出ていますが、神河町におきましても震度5前後の揺れが予想されて、その影響は避けられないと思います。また、これからの季節では自然災害、特に風水害の起こりやすい季節になってきました。これらの自然災害を最小限に食いとめるために神河町では地域防災計画がことしの2月に策定されましたことは、住民の生命、安全を守るために重要なことであると思います。

その中でヘリコプター臨時離着陸適地が町内で4カ所確保されていますが、どのような観点からこの4カ所が指定されたのかお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。私の方から小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ヘリコプターの離着陸場所についてでございますが、ヘリコプターは航空法により飛行場以外の場所に着陸はできないことになっております。しかし、災害時や人命救助の際の例外として一定の要件を満たした臨時離着陸適地が選定をされております。これらは一定の基準に基づき選定がされており、離着陸可能な要件といたしましては、ヘリコプターの進入角度内に障害となる高さの物件がないことや着陸地帯が十分に平坦で一定以上の面積があることなどの条件がございます。これらに適合した場所と救急車等を容易に近くまで配車するための道路が接続されていること、そういったことを考慮した上で町の地域防災計画に記載された、神河町民グラウンド、グリーンエコー笠形野球場、役場本庁前のふるさと広場、長谷小学校のグラウンドが臨時離着陸場となっております。なお、長谷小学校のグラウンドにつきましてはドクターヘリのための臨時離着陸場でございます。また、地域防災計画に反映はできておりませんが、本年3月に中播消防署のほうで申請をされた新田ふるさと村の広場がドクターヘリの臨時離着陸場所に新たに指定をされております。

以上、小島議員の1点目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

これらのほかにも山間部において災害時に孤立した地域の救援という意味から、また緊急時の場合に備えて、川上、上小田、猪篠、越知谷等その周辺地区にヘリコプター臨時離着陸場所が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

ヘリコプターの離着陸には消防署職員の誘導が必要とされており、孤立の可能性のある集落が実際に孤立状態になったときに誘導員が離着陸場所に行けない事態も想定はされますが、着陸が許可された場所があればドクターヘリなども救急患者等の搬送により迅速な対応が可能になるものと考えます。孤立の可能性のある地域を調査し、要件を満たす場所があれば、臨時離着陸場所としての指定に向けた手続を行ってまいりたいと考えます。

なお、ヨーデルの森や峰山高原、砥峰高原といった臨時離着陸場所以外にドクターヘリが着陸したことがこれまでにありました。パイロットの判断による着陸可能な場所で誘導員の配置があれば、臨機応変の対応がなされるものと理解しております。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） わかりました。また適切な場所の確保をお願いしたいと思います。

次に、公立神崎総合病院には現在ヘリポートがないと聞いてます。地域の中核病院としての位置づけがされ、その重要度が増す中で、災害時はもちろん緊急時にドクターヘリが離着陸可能な対応できるヘリポートが必要なのではないかと思います。病院の屋上または近くの広場など確保ができないもののでしょうか、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

病院から県に確認した結果、神崎総合病院でのヘリポート設置についてですが、病院がある周辺の住宅環境、また配電線が張りめぐらされている状況ではヘリポートの設置は現実が非常に困難な状況でございますので御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） よろしくお願いしたいと思います。この病院の近くには今現在空き地となっている栗賀小学校の跡地などありますけれども、その跡地に建物ができるならばその屋上にヘリポートも可能なら設置していただければどうかと考えております。病院の近くですから行き来が非常にしやすいということも考えております。これは私の要望ですけれども、次に移らせていただきます。

次に、備蓄についてお尋ねします。

午前中の栗原議員の質問と重複する点もあると思いますけれども、先日、自主防災かみかわ総会のときに人と防災未来センター研究調査員の方から地震対応の講演がありました。地震がやってくることを前提としてのお話で、大変参考になる内容でした。実際に備えとして対応していくには、まだまだ十分ではないことも考えさせられました。

本町でも本部防災倉庫、神河中学校備蓄倉庫、神崎水防倉庫には工具や生活用品・食料品などが適切に備蓄保管されていると防災計画書にはありますが、各地域の避難所にも備蓄されているところはあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。お答えさせていただきます。

町の防災倉庫、それから中学校の備蓄倉庫、神崎水防倉庫には備蓄の食料のアルファ化米を初め毛布やタオル、おむつ、生理用品などの生活用品、簡易ベッドや簡易トイレといった大型の機材、それからエンジンカッターやチェーンソーなどの動力機械などあらゆる資機材を保管をしております。

町指定の避難所には、平時からの備蓄品は保管はしてはおりませんが、避難所を開設し

たときにアルファ化米、水、お茶、こんろ、毛布、簡易ベッドなどを搬入しております。

なお、各区の公民館などの避難所ではカップ麺などを備蓄されているところが幾らかあるように聞いております。大変ありがたいと感じておりますし、多くの区でこのような対応を考えていただけるよう啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 私も住民の方から次のような声を聞いています。それは各地域の公民館・集会所などが避難場所になっていますが、避難してきた住民の方はそこで何日間生活できるかということです。少なくとも3日間は持ちこたえることが必要であるとの見方もあります。電気、水道がとまっても井戸水や、山水などの水の確保、また冬であれば暖をとったり煮炊きできる準備として、火を燃やせる場や器具があることが必要になってきます。支援物資の到着までに、そのような生き延びるための最低限の準備ができていなければ厳しいものがあるということを言われていました。先日の防災講演にもありましたように、これらは各地域ごとに準備されるものであるということですが、執行部としても各避難所の充実を進めるという意味からも支援や啓発をしていくことが必要ではないでしょうか。今のところ当町では孤立して何日間も避難所生活を強いられるということが最近はなかったように思いますが、今後どのような災害が起こるかわからない状況です。各避難所の充実について町長の見解をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、災害が発生してから救援物資が届くまでは基本的には水や食料の調達は自助により対応していただくことになっております。また、大規模災害が発生した場合は、水道や電気などのライフラインが停止する可能性があります。こういった最悪の事態を想定した備蓄や避難所で調理ができるような準備をしておく必要がございます。

先日の自主防災かみかわの講演会では避難所生活で一番困るのはトイレであると言われておりました。行政として、あらゆるものを多くの数量備蓄することは困難であります。住民の皆様には、救援物資が届くまでの間、具体的には3日間程度は持ちこたえられる食料等の備蓄とライフラインが停止しても避難所で生活ができるような蓄えと訓練の実施をお願いしてまいりたいと考えております。

また、避難所の充実についてでございますが、事前開設をしております避難所、越知谷アクティブセンター、神崎小学校体育館、寺前小学校体育館、旧南小田小学校体育館、センター長谷につきましては、特設公衆電話の設置をできるようにしております。また、本年度からはこれまでテレビがなかった越知谷アクティブセンター、旧南小田小学校体育館、そしてセンター長谷2階には避難所開設時にはテレビを持参し設置できるように改修しております。さらに避難所の公衆無線LANの整備を進めており、去年はセンタ

一長谷を、そして本年度はその他の4つの避難所を整備する予定としており、気象情報等の情報を入手しやすい環境整備に努めているところでございます。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

次に、先日の講演では、避難場所となっている体育館の空調設備の必要性も上げられていました。以前にもこの一般質問で上げさせていただきましたが、減災対策として避難所となる主な体育館だけでも空調設備をぜひ設置していただきたいと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

夏の暑い時期に長期避難となった場合、避難者の体調が悪化することが危惧されます。現実として他府県の被災地で空調のない避難所生活の中、避難者の疲労が蓄積しているといった報道もありました。夏の暑さが異常になった今日において、避難所の空調設備は当然必要と考えますが、学校体育館に空調設備が備わっていない現状においては、移動式のスポットクーラーの調達や状況に応じては空調設備を設置した校舎内の教室を避難所に開放することも検討しなければならないと考えております。

学校施設である体育館の空調設備の設置については、昨年12月の議会でも質問がございましたが、引き続きの検討課題とさせていただきます。

以上、小島議員の質問の回答とします。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。また御検討よろしく申し上げます。

次に、災害備蓄食についてお尋ねします。

本町では、防災計画書によりますと、備蓄食としてアルファ化米2,400食、アルファ化おかゆ350食、粉ミルク624袋が備蓄されているとありましたが、この数量の根拠はどのような状況を想定して出されているのかということをお伺いします。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。お答えさせていただきます。

非常食アルファ化米等の町の備蓄数の根拠についてでございますが、もともとの出発点は、西播磨地域の災害時相互応援協定に参画する市町で、山崎断層を震源とする大規模地震が発生した際の被害想定から各市町それぞれの避難者に対応できるようにするとともに近隣市町相互応援に備えるため、品目と各市町応分の目標数量を決めたものでございます。避難者数の想定については、県下の過去の主な災害で被害者数が人口の5から10%以内になった市町が多かったことから、これを各市町で当面備えるべき備蓄量

の水準としたものです。この数量を基礎として、現在に至る間に備蓄数をふやしてきたものもあれば、ほぼ同数を維持しているものもございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） たくさんの備蓄食が必要であると思えますけれども、この備蓄食の交換、当然されていると思えますが、賞味期限の余裕ある前に交換されているのか、それとも賞味期限直前あるいは直後に交換されているのか、その交換時期について伺います。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。お答えさせていただきます。

備蓄食の交換時期についてでございますが、賞味期限が残り1年から半年程度になったものを訓練で使用したり、訓練参加者に持ち帰ってもらうなどいたしまして、そのような形で使用した数量を補充するようにいたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） その備蓄食についてですけれども、去る5月24日に食品ロス削減法が参議院で成立しました。食品ロスが社会的な問題になっており、まだ食べられる食品の廃棄の抑制に国民運動で取り組むために成立したのですが、災害備蓄食もその対象となっています。都市部に限らず各自治体では、賞味期限を迎えた時点で役目は終えているとの理由で廃棄されるケースが多いと聞きます。廃棄について東京都のモデル事業では、賞味期限に余裕があるものについては社会福祉施設・子ども食堂・フードバンクなどへ提供し、期限切れのものについては養豚業者等やりサイクル業者等に回して飼料化や再資源化に努めているとのことですが、本町では、役目を終えた備蓄食をどのように処理されているのでしょうか。備蓄食の有効活用をどうされているのかも含めて伺います。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。お答えさせていただきます。

小島議員おっしゃいますように、食品ロスについては大きな社会問題となっております。国内で膨大な量の食品が食べられることなく廃棄されております。町で購入している備蓄食につきましては、先ほど申しましたように訓練で使用したり、また、過去には学校へ提供して児童生徒に配布して、つくり方の体験と試食をしてもらったこともございます。このように有効活用には努めておりますが、どうしても賞味期限が切れたまま在庫として残ってしまい、廃棄をしたことも事実でございます。議員御指摘のように、訓練や試食以外にも有効活用ができるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 今、廃棄をしたこともあるということですが、何%ぐらい、全体のですね、廃棄されたかわかりになるでしょうか。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。正確なパーセントで今申し上げることはできませんが、過去にアルファ化米を2箱程度、1箱50袋入ります、100食程度は廃棄したことがあります。以上です。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ということはその100食以外は、何らかの形で有効活用されているということですね。

○議長（安部 重助君） 平岡住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。それ以外につきましては、これまで訓練であるとか、学校に配布して使用させていただいたということがございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。まずはできることから、これからは備蓄の量がふえてくると思いますけれども、有効活用をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、水道水の水質関係について質問いたします。

最近、近年、フッ素樹脂加工、いわゆるテフロン加工されているフライパンの安全性について関心が高まっています。このテフロン加工に使われている物質としてPFOS（ピーフォス）ですね、あるいはPFOA（ピーフォア）、これはペルフルオロオクタンスルホン酸と、もう一つはペルフルオロオクタン酸という物質名ですが、その危険性が指摘されています。これらは有機フッ素加工物の一つで、自然界には存在せず、また環境中で分解がほとんどされないなど新たな環境汚染物質として規制の対象となってきました。そして、体内に蓄積されていくと発がん性、不妊、奇形児、さらに発達障害になるおそれのあることが指摘されており、アメリカやヨーロッパでは使用が規制されています。アメリカでは2016年、飲料水中の生涯健康勧告値として2つの物質の合計値をリットル当たり70ナノグラムを上げています。日本では現在、基準・勧告値等はありませんが、厚労省とか環境省において要検討項目、要調査項目に上がっています。現実に大阪の地下水では1,200ナノグラム、1リットル中の最大検出濃度が報告されています。

あるいは大阪のある調査によりますと、地下水で工場のある近く工場の地下水では15万ナノグラム、リッター当たりですね、そのぐらいの高濃度の検出がされてるとも調査にあります。本町の水道水は、地下水が用いられていると思いますが、毎月の水質検査では、ヒ素化合物、シアン化合物など14項目の化学物質について検査されていますが、5月の検査ではPFOS・PFOAの項目は見当たりません。

過去にこの2項目の検査をされたことはありますか。お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 真弓上下水道課長。

○上下水道課長（真弓 俊英君） 上下水道課、真弓でございます。小島議員さんの御質問の過去にこの2項目の検査はされたことがあるかについてですが、この2項目につきましては、検査したことはございません。

小島議員さんの質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） されたことないということで、14項目の化学物質の5月検査では、いずれも基準値以下で安全な水道水が確保されていると確認しております。それに追加して神河町の水道水はさらに安全であるとの証明のために一度このPFOS・PFOAについても検査をされてはいかがでしょうか。町長の御意見をお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

14項目の化学物質の5月検査では、いずれも基準値以下で安全な水道水質が確保されておりまして、それに追加してこのたびこのPFOS・PFOAについて検査をしてはどうかということでございますが、兵庫県では、要検討項目として上がってはおるわけでございますが、毒性がはっきりしていないところと目標値がないために、現状では検査をする必要はないとのことでございます。もし、今後、検査項目として必要となるようであれば検査実施は当然やってまいります。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今、回答の中にもありましたけども、毒性がはっきりしていないところだったんですけど、私が調べたところで外国では毒性ははっきりしている事例も出てきておると。これはその会社ですね、地下水を調べると、その周辺に住んでいる人たちが健康にすごく害を及ぼしていると実態も出てきておると。これはNHKの報道でも出ておりましたから確かだと思えるんですけども、そのような事例もありますので、今必要でなくても、日本ではこの目標値がまだ定められていないと。これからはやがては世界的にこれがだんだん広がってきまして、規制をしなければいけないというような方向に行くというふうに聞いておりますので、またその機会、できるだけ早い機会にこの検査もしていただけたらと思います。これは私からの要望です。これから先、継続して安全な飲み水の確保をお願いしたいと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 以上で小島義次議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。あすから6月25日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから6月25日まで休会と決定しました。

次の本会議は、6月26日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さまでした。

午後2時14分散会

---